平成27年月	ま あさき	ぎり町議会第	9 回会議会	議録	(第25号)					
招集年月日	平成28年3月2日									
招集の場所	あさぎり町議会議場									
開閉会日時	開議	平成28年3月11日	午前10時00分	議長	橋爪和	1 彦				
及び宣告	散会	平成28年3月11日	午後 5時03分	議長	橋爪和	1 彦				
	議席番号	氏 名		京 氏	名	出欠等の別				
応(不応)招議員及び出席並びに	1	加賀山 瑞津子	0 9	永	井 英 治	0				
	2	橋 本 誠	0 10	皆;	越 てる子	0				
欠席議員	3	久 保 尚 人	0 11	小見	田 和行	0				
出席 16名	4	小 出 高 明	0 12	奥	田公人	0				
欠席 0名	5	森 岡 勉	0 13	田	原 健 一	0				
○出席 △ 欠席	6	徳 永 正 道	0 14	溝	口峰男	0				
× 不 応 招	7	豊 永 喜 一	0 15	久保	田 久男	0				
	8	山口和幸	O 16	橋	爪 和 彦	0				
議事録署名議員	5番 森岡	別 勉 6番								
出席した議会書記	事務局長	長 坂本 健一郎	事務局書記 林	敬一						
	職名	氏名	出欠等 の 別	名 氏	名	出欠等の 別				
	町 長	愛 甲 一 典	○ 商工 課	観光 恒	松倉基	0				
地方自治法第121	副町長	小松英一	○ 建設	課長 石	塚保典	\circ				
条により説明のた め出席した者の職	農林振興課長		〇 上下 課	水道 深	水光伸	0				
氏名	農業委員会事務局長	1 AA 6/ 37	農林振課長	1 🖽	斐 真 也	\circ				
出席 〇 欠席 ×	農林振興課 主 幹	//\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	農林語	1 111	本 祐 二	0				
	農林振興課 主幹		農林 課 主	77.	原雄一郎	0				
	農林振興課 参事		商工額課長	1 /1/1	下 正 男	0				
	商工観光課 主 幹		商工 ^行 課 主	観光 中	神啓介	0				
	建 設 課課長補佐		② 建 設 主	課 酒	井 祐 次	0				

	建 設 課 主 幹	荒	Ш	誠	_	0	上下水道課課 長補佐	出	田		茂	0
	上下水道課 主 幹	Щ	内		悟	0	上下水道課 主 幹	税	木	亜	紀	0
	上下水道課 参事	上	田	正	樹	0	農業委員会 参 事	樅	木	寿	礼	0
議 事 日 程	別紙のと	おり										
会議に付した事件	別紙のと	おり										

議事日程(第25号)

日程第 1 議案第74号 平成28年度あさぎり町一般会計予算について

日程第 2 議案第78号 平成28年度あさぎり町上財産区特別会計予算について

日程第 3 議案第79号 平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算について

日程第 4 議案第80号 平成28年度あさぎり町水道事業特別会計予算について

日程第 5 議案第81号 平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第74号 平成28年度あさぎり町一般会計予算について

日程第 2 議案第78号 平成28年度あさぎり町上財産区特別会計予算について

日程第 3 議案第79号 平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算について

日程第 4 議案第80号 平成28年度あさぎり町水道事業特別会計予算について

日程第 5 議案第81号 平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について

午前10時 開 会

- ●議会事務局長(坂本 健一郎君) 起立、礼、おはようございます。着席。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、建設経済常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 議案第74号

- ◎議長(橋爪 和彦君) 日程第1、議案第74号、平成28年度あさぎり町一般会計予算についてを一括議題とし、担当課からの説明を求めます。農業委員会事務局長。
- ●農業委員会事務局長(大林 弘幸君) おはようございます。農業委員会所管課分の当初予算について説明をいたします。歳入からです。17ページをお願いいたします。中ほどの目4農林水産手数料の節1農業費手数料、1段目の耕作証明等手数料1万5,000円につきましては、農家世帯の耕作面積を証明するもので、主に軽油免税等を添付資料として使われるものです。1件300円で年間50件程度の発行を予定しております。次に、22ページをお願いいたします。1番上です。款4県支出金、目4農林水産事業費県補助金の節1農業費補助金の一行目、耕作放棄地緊急解消対策補助金10万円につきましては営農上や景観上配慮すべき耕作放棄地を積極的に解消するために補助するもので、補助の対象者としましては、農業者が農振地域内の耕作放棄地を農地へ復元する方への補助となっておりまして、自己の農地には反当たり2万円、それ以外の農地は反当たり3万円となっております。次に、2段下の、節3農業委員会交付金437万8,00円ですが、まず農業委員会県交付金274万4,00円で、これは農業委員会等に関する法律第2条において、農業委員会の活動を支援するものとして交付されるものです。続いて、その下の機構集積支援事業補助金161万6,00円ですが、これについては、担い手への農地集積集約化を推進するため、農地の利用状況調査や土地利用状況調査及び意向調査等に対する事業に補助されるもので、毎年実施しております。次に、その下の、農業委員会等活動補助事業補助金1万8,000円ですが、これは年1回農地パトロールを行っておりまして、その経費に対する補助で、2分の1の県からの補助分です。続きまして、26ペ

ージをお願いいたします。中ほどの目1農林水産費受託事業収入153万5,000円ですが、これは独立 行政法人農業者年金基金から、委託を受けて、農業者年金の業務を行う市町村に対して交付されるものです。 それから、その下の節2農業公社受託事業収入11万円ですが、これは、熊本県農業公社から委託を受けて 行う業務に対して交付されるものです。続いて27ページをお願いします。款20諸収入の目3雑入、節1 雑入の1番下です。情報活動交付金2万円で、これは全国農業新聞の普及活動に対して交付されるものです。 次に歳出に移ります。66ページをお願いいたします。下段の目1農業委員会費、節1報酬683万8,0 00円ですが、これは農業委員さんの26名分の報酬です。それから人件費について説明を省略させていた だきますが、共済費の1番下の社会保険料16万8,000円と、それと、67ページの節7賃金の中の、 3行目の事務補助賃金114万円、その下の、事務補助員の通勤手当2万円につきましては、臨時職員の経 費として計上しております。1番上のマイクロバス運転手賃金6万6,000円につきましては、各種農業 委員の研修等における運転手賃金です。それからその下の、遊休農地確認調査賃金16万円につきましては、 耕作放棄地解消作業賃金で、農地利用状況調査時に支払われるものです。次に節9旅費の費用弁償81万1、 000円ですが、これは農業委員の総会や各種研修等の費用弁償で、普通旅費の20万4,000円につい ては、職員の各種会議や研修等におけるものです。それから、節11需用費34万6,000円と、節12 役務費3万円については、経常経費として計上しております。次に、節19負担金補助及び交付金36万7, 000円につきましては、郡市農業委員会協議会負担金4万7,000円。熊本県農業会議負担金21万6, 000円、1番下の女性農業委員の会負担金4,000円を計上しております。3番目の耕作放棄地解消緊 急対策事業補助金10万円につきましては、歳入で説明しましたとおりです。続きまして目2農業者年金事 務受託事業費719万9,000円につきましては、歳入で説明しましたとおり、農業者年金基金からの受 託事業としての必要経費を計上しております。この中で、次ページの68ページの上の方、2段目の、あさ ぎり町農業者年金受給者協議会補助金9万3,000円ですが、これは農業者年金の普及活動という面から 補助を出しておりまして、対象者は310人の1人300円を計上しています。農業者年金の活動実績につ いては、あさぎり町におきましては、先月行われました県の農業委員活動推進大会において、県の表彰を受 け、ここ2年続けて全国や県の表彰を受けておるところでございます。以上、農業委員会関係の当初予算に ついての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長(橋爪 和彦君) 農林振興課長。

●農林振興課長(片山 守君) おはようございます。農林振興課所管分の、平成28年度当初予算の説明をいたします。なお、来年度の農地整備関係の工事等の予定力所及び林業関係の施業予定力所につきましては、別紙として地図等お手元に配付しておりますので、ご覧下さい。また、来年度新規に取り組みます環境保全型農業直接支払制度事業の説明資料も配付しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、まず歳入から説明いたします。14ページをお願いいたします。中ほどの目1農林水産事業費分担金の節1農業費分担金からでございます。県営緊急畑総整備事業受益者分担金でございますが、現在5名の方から分納いただいておりますので、その内の10万円を計上したところでございます。町営土地改良事業受益者分担金につきましては、本年度実施いたします暗渠排水用水堰改修及び用水路改修分の分担金となります。次に、15ページをお願いいたします。下から3行目、目4農林水産使用料の農業施設使用料です。農林振興課で管理しております5カ所の農業用施設使用料の収入見込み額ということでございます。次は、17ページをお願いいたします。中ほど、目4農林水産手数料の節1農業費手数料の下段、農業振興地域証明手数料といたしまして、3,000円を計上したところでございます。節2林業費手数料の入山手数料は、町有林に入山される方の手数料でございます。次は19ページをお願いいたします。目7災害復旧費補助金の、農業用施設災害復旧費補助金は、存目のため1,000円を計上しております。次に21ページをお願いいたしま

す。最下段の目4農林水産業費県補助金、節1農業費補助金の、農業制度資金利子補給費補助金、中山間地 域等直接支払制度推進費補助金、中山間地域等直接支払交付金、新需給システム推進事業費補助金につきま しては、例年どおり実績予定額で計上しております。次のページをお願いします。1行空けまして、農業農 村整備事業推進交付金2,150万円につきましては、本年度実施する、暗渠排水用水堰改修及び用水路改 修分の交付金となります。青年就農給付金(経営開始型)事業補助金3,675万円、経営所得安定対策補 助金460万円につきましては、歳出と同額となっております。多面的機能支払制度推進費補助金は、事務 費分の補助金です。生産総合事業補助金も歳出と同額となりますが、昨年も計上しました、上地区で計画さ れております、ブーケレタス用の連棟ハウス等への補助金となります。農地中間管理機構集積協力金交付事 業交付金は1件50万円、6件分の交付金を見込みとして計上しておるところでございます。多面的機能支 払交付金の、農地維持・資源向上・共同4,252万円、資源向上・長寿命化の7,670万9,000円に つきましては、国2分の1、県4分の1を合わせた4分の3の額となっております。環境保全型農業直接支 払推進費補助金、環境保全型直接支払交付金は、日本型直接支払制度として実施されるもので、あさぎり町 としては新規に取り組むものです。国2分の1、県4分の1を合わせた4分の3の額となり、推進のための 事務費と交付金でございます。くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金は、JAが募集いたしました単 棟ハウスに対する3分の1の補助金で、あさぎり町を経由して交付されるものでございます。節2林業費補 助金の、森林病害虫防除事業補助金、有害鳥獣駆除補助金、造林事業補助金、みずとみどりの森づくり活動 支援事業補助金、たけのこ竹材生産支援事業補助金は、例年どおりで実績見込み額となっております。次に 23ページをお願いいたします。中ほどの、目2農林水産事業費県委託金の、節1農業費委託金につきまし ては、まず清願寺ダム管理委託金873万円でございますが、2分の1の県負担となっております。国営事 業継続地区推進調査委託金は、川辺川利水事業の国営造成団地の実証圃の調査を行うものでございます。節 2林業費委託金は、松くい虫発生予察預託金12万9,000円、森林病害虫防除事業委託金11万2,00 0円となっています。次のページをお願いします。目1不動産売払収入の、節3その他不動産売払収入の、 素材生産売払収入は、町有林の間伐等の売払収入を見込んだものです。本年度の施業の予定面積は、前年度 並みの計画にしておるところです。次に、26ページをお願いします。目1農林水産費受託事業収入の、節 3森林総合研究所造林受託事業収入は存目のため、1,000円を計上したものです。節4農地中間管理機 構受託事業収入は、農地中間管理機構から推進事務を受託しておりますので、その分の歳入となります。最 下段の目3雑入でございますが、次ページの2行目の新需給システム推進事業受託料34万2,000円に つきましては、転作の推進に係る J Aからの推進費負担金として受け入れるものでございます。それから2 7ページ、町債の目2農林水産業債、農業施設整備事業債は、特定農業用管水路等特別対策事業負担金1, 500万円と、清願寺ダム防災事業負担金1,110万円に係る分でございまして、充当率90%で計上し ているところでございます。以上で歳入の説明を終わります。次に歳出の説明をいたします。68ページを お願いします。歳出につきましては、主なもの新規のものについて、主に説明させていただきます。目3農 業総務費からです。この目には、主に職員の人件費や各種負担金を計上しております。節19負担金補助及 び交付金は、おおむね例年どおりの負担金となっておりますが、1番下の、県いぐさ畳表活性化連絡協議会 負担金は、東京オリンピックに向けたPR活動を行うということで、今回10万円の増となっております。 目4農業振興費です。この目には、委託料、各種補助金等を計上しております。昨年度と比較して5,05 2万3,000円の増加となっていますが、これは、農業振興事業補助金の町単独分の機械等への補助金の 増額と、青年就農給付金が、前年度は繰越事業の関係で半分の額の計上でございましたので、本年度満額で 計上しておりますので、増額したこと。また新規として、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金を計 上したこと、薬草の加工所に係る、設計委託料地質調査料を計上したことによるものでございます。内容と

いたしましては、次ページの節13委託料でございますが、設計委託料1,171万9,000円、地質調査 委託料650万円につきましては、薬草の加工場建設に係る経費として計上しております。工事請負費につ きましては、設計ができ次第、補正予算をお願いする予定でおります。 節19負担金補助及び交付金ですけ れども、あさぎり地域農業振興連絡協議会補助金は、JAと折半し活動しているものでございます。制度資 金利子補給費補助金は、実績額になっております。農業共済掛金補助金、有機農業推進補助金は、町の単独 事業でございます。農業振興事業補助金1,619万円でございますが、本年度も2種類の補助事業を組み 立てております。一つが農業機械農業施設整備補助金1,000万円でございまして、3戸以上の農家が取 り組まれる場合に、事業費の3分の1を補助金として支出するものでございます。例年は350万円を計上 しておりましたが、本年度は前年度で希望者が多かったものですから、650万円を増額し、1,000万 円としたものでございます。もう一つは、大豆生産規模拡大補助金でございます。昨年度までは、国の大豆 の直接数量払交付金の単価の3分の1について、等級に応じて支払ってまいりましたが、残念ながら昨年度 は、天候不順により不作で、補助金の支出も計画額を大幅に下回る結果となりました。このため、今回今ま での所得補償という性格の補助金から、生産経費の補てんをする補助金に変更することとしたところです。 内容につきましては、主要事業の説明会時に説明いたしました、大豆の種子代の補助に合わせて、ライスセ ンターの乾燥調整費の半額を補助するということにしたものでございます。これにより、大豆の生産者の増 反並びに品質収量等の上昇につなげたいと考えてるところでございます。予算につきましては本町で目指し ております100~クタール、反収150キロで計算して計上したところです。次の獣害対策事業補助金は、 町の単独事業として農家が実施する電気柵の設置などで、3分の1の補助で実施するものです。青年就農給 付金(経営開始型)事業補助金3,675万円につきましては、夫婦7組、個人14人分を計上したところ です。薬草栽培事業補助金247万5,000円につきましては、あさぎり町内の住民の方で組織しますあ さぎり薬草部会が導入する農業機械、両面裾落し機3台、刈ナラシ機5台、根掘り取り機2台、根掘り取り 用振動機2台の、合計12台に対する2分の1の補助となりまして、産業活性化基金を財源にしております。 地域の話し合い推進補助金につきましては、今後の農政の核となる人・農地プランの計画のための、地区で の話し合いを推進するための補助金で、140万円を計上しております。たばこ耕作者大会補助金は、毎年 4月1日に、たばこ耕作者大会が、たばこ耕作組合の敷地内で実施されております。今回は3年に1度の、 中球磨地区はあさぎり町が担当ということでありますので、実施経費について、あさぎり町たばこ生産部会 に、一部経費を補助するものでございます。くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金は、昨年JAが取 りまとめました、単棟ハウスに対する補助金となります。あさぎり町が窓口となるものでございまして、全 員で13名分となります。そのうち、あさぎり町の方が、11名となっております。県からは3分の1の補 助がありますが、あさぎり町の方については、最終的に2分の1になるように、JAと町とで6分の1ずつ の補助の上乗せをすることとしておりまして、内訳として県が451万円、町の単独分が99万4,000 円となります。次に、目5農業経営基盤強化促進対策事業費です。総合農政協議会を年2回予定しておりま して、36名分の経費と、あと人・農地プランの検討委員会で、年2回、7名分の予算を計上しております。 また、節19負担金補助及び交付金では、認定農業者協議会補助金を60万円計上しております。現在、協 議会の会員は342名でございます。目6農業後継者育成指導費です。学童農園委託料、次のページの学童 農園土地借上料は、農協青壮年部あさぎり支部で、各小学校区での学童農園関係の農作物の作付を行ってい ただいておりまして、その委託料と、土地借上料を計上しているものです。農業女性の会の補助金は、昨年 度と同額となります。構成員は27名でございます。目7農業生産総合対策事業費につきましては、昨年度 も同額を計上しておりますが、平成27年度では予算がつきませんでしたので、本年度再申請をするもので ございます。上地区において、葉っぱや上村という形態が行う、ブーケレタス用の4連棟ハウス1,920

平米、溶液栽培プラント整備の2分の1の国庫補助事業となります。目8水田農業経営確立対策事業費です。 転作の推進費となっています。その必要経費を計上しておりますが、報酬としまして、水田営農推進協議会 委員報酬147万2,000円で、委員数が107名でございます。その全体会を年2回、代表者52名の 代表者会を年1回、転作確認の現地調査1回の経費を計上したところです。19節負担金補助及び交付金で、 地域再生協議会補助金460万円を実績額で計上しておりますが、県補助金を農業者戸別所得補償制度推進 事業補助金として受入れ、同額を推進費補助金として支出するものです。収入減少影響緩和対策利子補給費 補助金につきましては、新規の事業となります。米・畑作物の収入減少影響緩和対策、通称、ナラシ対策と 言いますが、米・麦・大豆の当年度の販売収入額が、過去5年間の平均収入を下回った際に、その差額の9 割を補てんする制度でございまして、農業者の拠出が必要となります。あさぎり町には25の集落営農生産 組合がありますが、組合の中で1名でも不参加ですと、この制度には参加できないという仕組みになってお ります。販売農家にはメリットがありますが、飯米農家、米だけ、飯米農家にはメリットがございませんの で、組合として相違が得られない状況にありましたので、各組合は拠出金につきまして、販米農家分も合わ せて、現在JAから資金を借り入れて支出している状況でございますので、その利息について、利子補給を するものでございます。目9農業施設管理費につきましては、農林振興課で管理している、町内の農業施設、 農業公園等の管理経費を計上しております。本年度は、修繕料、備品購入費が増加したために1,057万 9,000円の増加となっています。節11需用費の修繕料でございますけれども、農業施設の再点検をい たしまして、修繕が必要なカ所14カ所分を計上したものでございます。昨年と比較いたしまして、465 万2,000円の増となっております。また、71ページの委託料で、ふれあい物産館指定管理委託料、岡 原農産物処理加工施設指定管理委託料につきましては、契約額で計上したものでございます。天子の水公園 管理委託料は、天子の水公園管理組合へ委託しているものでございます。節17公有財産購入費でございま すけれども、岡原のやったろ館につきまして、簡易宿泊所となっていることから、連動型の火災報知機が必 要ということで、上球磨消防署から指導がございましたので、その設置費用となります。節18備品購入費 でございます。有機センターの2トンダンプの購入費を計上しております。昨年度も補正予算で1台購入さ せていただきましたけれども、もともと2台ございまして、平成7年度に導入したダンプでございまして、 年数経過により老朽化しております。公道を走りますことから、引き続き今年度も1台更新するということ にしたものでございます。中古も考えましたが、改造する経費も必要でございまして、ダンプの中古と新車 の価格差が少ないということで、メリットが少ないと判断しましたので、新車での購入を計画しております。 節23償還金利子及び割別料の地域バイオマス利活用交付金返還金につきましては、同事業により2分の1 の補助で、平成21年度に有機センターへ木灰ペレット製造機械を導入しております。製造に時間がかかる こと、それによるコスト上昇により稼働状況が悪い状態が続いておりました。また、現在は目廃をペレット 化せずに、直接袋詰めして販売している状態でございまして、国の毎年の状況報告で、稼働状況が悪いこと が指摘されまして、国から補助金の返還を求められましたので、残存期間の2年分60万円を予算計上した ところです。目10畜産事業費になります。主なところとしましては、節8報償費のうち、品評会報償費1 53万円、これは畜産農家が年6回セリ市前に、町の畜産センターで行う品評会や、郡や県・九州の品評会 がありますので、その出品する際の支援を行っているものでございます。次のページをお願いします。節1 9負担金及び交付金、畜産振興事業補助金1,169万8,000につきましては、前年度の肉付け予算にお きまして、優良家畜導入事業の繁殖牛保留補助金を20頭分100万円、肥育素牛の導入補助金を60頭分 120万円増額し、枠の拡大を行っていることと、環境対策事業補助金を30万円増額いたしましたので、 前年度と比較して250万円増額となっておりますが、前年度の肉付け予算と同額ということなっておりま す。目11農地中間管理事業費につきましては、地域の話し合いに職員が出席いたしますので、その時間外

手当と、県庁等での打ち合わせの旅費を計上し、財源は、農地中間管理機構からの受託金を充てております。 節19負担金補助及び交付金の、経営転換協力金につきましては、農地中間管理機構を通じて、全ての農地 を貸し付ける、貸し手に対して、面積に応じて交付金が支出されますけれども、50万円の交付金を6件と して、見込み額で300万円を計上するものでございます。目12農業振興地域促進事業費につきましては、 農業振興地域整備促進協議会を開催し、農用地関係の保全を行っておりまして、年2回の会議を計画してお るものでございます。目13中山間地域等直接支払制度事業費につきましては、あさぎり町内41集落で、 中山間地域直接支払制度事業に取り組まれております。その推進協議会の委員の報酬等推進費と、交付金の 予算を計上しております。節19負担金補助及び交付金は、中山間地域等直接支払交付金を9,450万円 計上しておりまして、歳入で国2分の1、県4分の1を見込んでおります。続きまして目14多面的機能支 払制度事業費です。国の2分の1、県の4分の1の補助金を町に受け入れ、町から組織へ交付するものです。 前年度から資源向上の長寿命化について、多面的機能の全地区と中山間事業の全地区で取り組んで、用排水 路等の保全を図ることとしております。予算につきましては、推進補助金を使った推進費と交付金になりま す。今回、推進費補助金を使いまして、農地地図システムを導入する計画で、保守委託料とシステムリース 料を計上しております。節19負担金補助及び交付金には、多面的機能支払交付金の農地維持、資源向上・ 共同交付金5,669万5,000円、及び資源向上の長寿命化交付金1億228万円を計上しています。 現 在、資源向上長寿命化につきまして、中山間地域でも重複して取り組みを行っておりまして、あさぎり町を 一本化した、広域協定運営委員会を立ち上げまして、農業支援センターで事務を受託しているところでござ います。この事業につきましては、昨年度は新規地区につきまして70%の予算措置となりましたが、本年 度は継続地区となりますので、100%で予算化をしております。目15環境保全型農業直接支払制度事業 費につきましては、本年度からの新規事業になります。多面的機能支払制度、中山間地域直接支払制度と並 んで、日本型直接支払制度のうちの一つの制度でございます。別紙の、地域で環境にやさしい農業に取り取 り組む皆様へと書かれた資料で説明いたします。この資料開けていただきまして、支援の内容というのがあ ります。化学肥料、化学合成農薬を県の慣行レベルから、原則5割以上低減する取り組みにあわせて、緑肥 を広げる作付や、堆肥の施用、有機農業への取り組みに対して10アール当たり8,000円または4,40 0円の交付金が支払われるというものでございます。 県からの強力な推進や、 農業者からの取り組みの要望 がございましたので、本年度から新規事業として取り組むこととしたものでございます。資料の最後のペー ジの下段の方に人吉球磨の取り組み実績を掲載しておるところでございます。球磨村、五木村以外は既に取 り組まれておる現状でございまして、あさぎり町の交付金につきましては、国2分の1、県4分の1、町4 分の1の負担となります。この表にあります通り、取り組みが予想される28人分の50ヘクタールをひと まず、予算計上したところでございます。次にいきます。目16農地費でございます。農地費につきまして は、農業用水路や排水路、農道等の維持管理や、地元から要望がありました改修事業を行うために予算を計 上しているものです。工事カ所等につきましては別紙で配布しておりますので、そちらをご覧いただければ と思います。測量設計委託料330万円、次ページの工事請負費3,115万円につきましては、団体営農 業基盤整備事業として、工事一覧にある通り、あさぎり第7からあさぎり第9までの、暗渠排水、用水堰改 修及び用水路改修事業を行うものと、単独事業として行う吉井地区の畦畔設置工事、また緊急に必要になっ た場合の分を含むものでございます。節19負担金補助及び交付金の、基幹水利施設ストックマネジメント 事業負担金につきましては、百太郎溝土地改良区が行う水路改修の事業で、1億円の事業費の10%、1、 000万円が受益者の負担となりますけれども、多良木町が関係しておりますので、受益面積で案分し、本 町は71.765%分の717万7,000円になるものでございます。特定農業用管水路等特別対策事業負 担金1,500万円につきましては、上村土地改良区が管理しておりますパイプラインにつきまして、一部

にアスベスト管が使用されているということで、突発的な破損事故の発生があった場合に、周辺地域へアス ベストの飛散を防ぐということを目的にし、その取替えにつきまして、県営事業で行うものでございます。 工事費に係る町負担分の支出をするものでございまして、国55、県35、町10%いうことでございまし て、農家負担はございません。なお、この費目については、先ほど説明した団体営農業基盤整備事業分と、 特定農業用管水路等特別対策事業負担金分の事業量が増加しておりますので、昨年度と比較して4,257 万9,000円増加したということになります。目17川辺川総合土地改良事業費につきましては、協議会 の報酬、費用弁償を計上しております。本年度は、農家の意見交換会及び国営事業の計画変更の同意取得が 計画されておりますので、時間外手当を150万円と大きく計上したものでございます。また、節19負担 金補助及び交付金では、川辺川土地改良区運営費補助金を184万8,000円、国営造成団地畑地かんが い緊急対策事業補助金41万5,000円、これは湯ノ原団地、阿蘇諏訪団地、加茂団地に設置しているポ ンプの電気代の一部として補助をしているものでございます。川辺川土地改良事業連絡協議会負担金は、均 等割20%、面積割80%となって64万2,000円を計上しております。次ページの目18担い手育成 基盤整備事業費では、農林公庫資金償還補助金として、土地改良区経緯で例年償還しております、償還金の 補助金でございます。債務負担行為として、予算書の120ページから122ページに内訳が載っておりま すので、ご覧いただければと思います。目19清願寺ダム管理費です。清願寺ダムにつきましては、県の委 託を受けて町が管理をしております。ここではダムの管理に係る人件費及び委託料等について、計上してお るところでございます。次ページを開けていただきまして、節19負担金補助及び交付金の、清願寺ダム防 災事業負担金は、県営事業としてダム内の土砂を浚渫するものでございます。本年度は1億8,500万円 が計画されておりますので、その6%1,110万円を今回計上するものでございます。この費目の予算増 につきましては、この負担金が原因となっておるところでございます。また、総事業費につきましては、1 4億2,750万円が計画されておりますので、6%の町の負担金は8,565万円となる予定でございます。 なお、本年度の負担金の90%については、地方債を財源としております。目20農業支援センター事業費 です。農業支援センター事業費につきまして、昨年度は地方創生の補正予算で計上しておりましたので、前 年度比較で皆増となっております。農業支援センターにつきましては、本年7月を目途に法人化をする計画 でありますので、節1報酬から節14の使用料及び賃借料までを、法人化までの経費として計上しておりま す。次ページの農業支援センター運営補助金、農業支援センター出資金につきましては、法人化以降の経費 として計上しているものでございます。内容としての主なものは、事務局職員3名分の人件費や法人化のた めの準備費用などとなります。来年度は法人化し、多面的の事務の受託を継続するとともに、支援センター の今後の具体的な在り方を検討していくこととしています。財源としては、産業活性化基金を700万円充 当させていただいております。続いて、林業費となります。77ページをお願いします。目1林業総務費で す。ここには主に人件費、町有林の管理業務委託料と、林業関係の団体負担金を計上しています。節13委 託料、町有林管理業務委託料ですが、前年度から球磨中央森林組合に、町有林管理業務を委託しております ので、その委託料を1,556万3,000円計上したところでございます。現員の9名で委託することとし ておりまして、財産区と面積割で委託料を算出したところで町有林の割合が55.4%ということになって おります。節19負担金補助及び交付金は、会費や負担金を計上しております。次ページの、緑の少年団助 成金は、上小学校、岡原小学校、昨年新しく須恵小学校でできましたので、三つの緑の少年団に対する助成 金で、県補助金が6万円別にございますので、町の助成金と合わせて、10万円で活動されるということに なります。目2林業振興費には、節19負担金補助及び交付金で、たけのこ竹材生産支援事業補助金103 万8,000円を計上しております。竹林の整備に対する50%の補助金となります。椎茸生産組合種駒購 入助成事業補助金62万8,000円は、平成25年度からの町単独事業で、実績に基づいて計上したとこ

ろです。目3公有林整備事業費です。公有林整備事業費につきましては、町有林の間伐、下刈り侵入竹、除 伐、皆伐を行う経費の計上が主となります。事業箇所につきましては、別紙に施工カ所の位置図を配付して おりますので、ご覧下さい。本年度の事業につきましては、おおむね昨年度と同様になるようにしたところ でございます。組合手数料、市場手数料、素材生産手数料、造林委託料の合計額が5,412万円となりま して、歳入の素材生産売払収入と、造林事業補助金を合わせた6,350万7,000円との差別額、黒字が 938万7,000円となる見込みでございます。また、役務費にボランティア保険料、原材料費を計上し ておりますけれども、本年度も深田地区の松林再生ボランティア事業を計画しております。節17公有財産 購入費でございますが、深田の愛緑夫婦造林組合分収林4ヘクタールの買い上げに伴うものでございます。 分収林組合から買い上げの相談がございまして、過去に買い上げてきた単価と同額で買い上げるということ にしているものでございます。ただ、ここにつきましては、最近になりまして、伐った方がもしかしたら上 がるということで、買い上げをしないで伐るという選択もまだございますので、もし伐るということなりま したら、この買い上げの経費につきましては、補正予算等で落とさせていただきたいと考えているところで ございます。目4林道維持費です。林道維持費におきましては、通常経費として、林道の維持補修のための 機械借上料200万円と、工事用材料費150万円計上しました。前年度は、林道大平線の陥没補修の測量 設計委託料、林道西谷線の路肩補修工事を計画しておりましたので、その分が減額となったところでござい ます。目5森林病害虫防除費は毎年行っております、深田松林の松くい虫特別防除事業の実施のための経費 です。消耗品費171万2,000円で、薬剤を購入いたしまして、薬剤散布業務委託料でヘリコプターで の航空防除を行うものでございます。松くい虫特別防除業務委託料は、森林組合へ準備作業等を委託するも のでございます。県の補助金を69%ということで見ております。目6鳥獣被害防止事業費です。あさぎり 町内の鳥獣駆除隊に対しまして支援を行い、町内の鳥獣被害防止に努めている予算でございます。施設賠償 責任保険料につきましては、町で協議会を作り、箱罠や括り罠を設置いたしますので、その事故発生に対す る保険料でございます。 節19負担金補助及び交付金の、有害鳥獣駆除補助金は、町内に5隊の駆除隊があ りますので、その駆除隊に対する補助金であります。有害鳥獣対策協議会補助金50万円は、町で立ち上げ ております対策協議会への補助金です。有害鳥獣捕獲補助金は、シカ1万円、イノシシ5,000円、さる 5万円、カラス・アナグマ1,000円を交付するものです。捕獲目標頭数を計画頭数のシカ600頭、イ ノシシ200頭、さる40頭、カラス200羽、あまぐま40頭としております。目7森林総合研究所造林 事業費です。説明会等のための普通旅費を予算化しております。森林総合研究所から造林委託の要請があれ ば、委託費については補正予算でお願いしたいと考えております。次ページをお願いします。項3水産業費 です。目1水産業総務費では、球磨川漁協稚魚放流事業委託料といたしまして、30万円を計上しました。 町内の中小河川の上流に、ヤマメの稚魚の放流をお願いしておりますので、その委託料でございます。次に 112ページをお願いします。中ほど、目1農地等災害復旧費になります。普通旅費を7,000円計上し ております。災害の説明会などへの出席のための旅費でございます。以上で、農林振興課所管分の説明を終 わります。

◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。

●商工観光課長(恒松 倉基君) 商工観光課関係を説明させていただきます。まず、予算書よりも別に、お手元に配付しております、平成28年度予算編成に係る主要な事務・事業説明資料、商工観光課というものを配りしておるかと思います。今日お配りいたしましたので、その資料の中にあるかと思いますが、5つの項目で説明をさせていただきます。開けていただきまして、課通し番号の1番でございますが、ふるさと振興社関係ということで記載をさせていただいております。中ほどの黒丸を見ていただきますと、ふるさと振興社の助成金、これにつきましては、平成28年度におきましては、300万を今回予算計上させていただ

いておるところでございます。ちなみに、平成27年度におきましては、350万ということで、行革プラ ンの中で50万円ずつ毎年減額をしていくと。そして、自立を促していくというようなことで、50万円ず つ減額をさせていただいておるところでございます。その下の黒丸でございますが、販路開拓強化事業補助 金といたしまして、 1,348万4,000円計上をさせていただいておるところでございます。 これにつき ましては、27年度では1,400万円、これは地方創生の地方創生先行型ということで、平成26年度の 国の補正予算、これを繰り越しまして、27年度は使用させていただいたところでございます。28年度に つきましては、ここに書いてございます、ネット販売売上向上支援ということで448万円。それから、商 品開発磨き直し支援ということで375万1,000円。それから、推奨商品等既存商品の販路開拓支援と いうことで、525万3,000円を見込んでおるところでございます。合計の1,348万円ということで、 これにつきましては、この販路開拓強化事業につきましては、過疎対策事業債、ソフト事業分というような ことでメニューがございますが、充当率が10万円単位で100%、それから交付税措置が70%というこ とになっておりますので、1,340万円を起債を充当させていただくというようなことで、予定をしてお るところでございます。それから、課通番号の2番でございますが、住宅改修関係の方の、リホーム助成い うようなことで書いてございます。平成27年度におきましては、1,500万の予算をいただきまして、 運用してきたところでございますが、12月におきまして、予算残がなくなりまして、現行予算をどうにか やりくりながら対応してきたところでございます。平成28年度につきましては、2,000万円を予算計 上させていただいておるところでございます。500万円の増というようなことでございます。財源につき ましては、産業活性化基金から充当というようなことで、計上させていただいておるところでございます。 地元の建築業者の方等が、地元だけに落ちるお金というようなことでございますので、産業の活性化という ようなことから、予算財源とさせていただいておるところでございます。それから、その次でございますが、 課通番号の3番でございます。ビハ公園キャンプ場トレーラーハウスの屋根工事というようなことで上げて おります。これは、27年度でトレーラーハウス3台を導入させていただきました。他町村とか過去の例を 見てみますと、トレーラーハウスをそのまま置いておくと、屋根の方が傷んでいくというようなことから、 そのトレーラーハウスの屋根の上に、屋根を作って、そしてトレーラーハウスの長寿命化を図りたいという ようなことで、予算を計上させていただいておるところでございます。110万円の3基分というようなこ とで330万円を計上させていただいております。それから、その次4番でございますが、麓馬場通りの設 置門撤去というようなことで書いております。これにつきましては、一部改修というようなことで当初15 0万円の予算を考えておりましたが、地元と協議をさせていただいた中で、老朽化が進んでおるというよう なことから、落下倒壊のおそれがあるというようなことで、まず、危険回避が重要ではないかというような ことで、一時撤去をさせていただきたいというようなことで、その撤去費用を計上させていただいておると ころでございます。今後につきましては、地元と協議の上、どのようなものが同じものがいいのか、どのよ うな、ほかのものがいいのかというようなことにつきましては、地元と協議をさせていただきたいというふ うに考えております。それからもう1点でございますが、この建設当時口約束でも無償で借り上げ取ったと、 その用地を借り上げておったということから、その敷地借上料を今回計上をさせていただいておるところで ございます。最後になりますが、情報機器設置無料Wi-Fi設置というようなことで、記載をさせていた だいております。これにつきましては、現在SNS等を使った、通信等が普及しておりまして、特に、観光 地あたりの口コミ情報につきましては、これもフェイスブックとかツイッターとかを利用した、観光客自身 が発信していくというような情報の提供がなされております。町が提供するよりも、そのような提供の仕方 の方が効果があるというようなことから、その条件整備を進めたいというようなことで、今回につきまして は、ポッポー館それからおかどめ幸福駅の売店、それからビハ公園の管理棟に設置をさせていただきたいと

いうようなことで設置工事費といたしまして、206万6,000円を計上しております。それから、そのための光の使用料というようなことで、16万8,000円を計上させていただいておるところでございます。

◎議長(橋爪 和彦君) ここで、休憩いたします。10分間です。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

◎議長(橋爪 和彦君) 休憩前に引き続き、会議を開き、商工観光課からの説明を求めます。商工観光課長。 ●商工観光課長(恒松 **倉基君**) それでは、予算書に返りまして、説明をさせていただきます。歳入からい きます。15ページをお開きいただきたいと思います。下から3段目になります。目5商工観光使用料、節 1 商工施設使用料でございますが、これは、ポッポー館の使用料というようなことで、前年度同額の180 万を計上させていただいております。それから、22ページをお開きいただきたいと思います。下から2段 目になります。目5商工観光費県補助金でございますが、これは、消費者行政活性化事業費補助金でござい ますが、消費者が行政相談というようなことで、人吉市の方に相談所を設けてございます。これを人吉球磨 連携して運営しておるところでございますが、各市町村、県から補助金をいただいて、その補助金を人吉市 の方に繰り出しておるところでございます。その経費で相談所を運営しておるというようなことでございま す。それから、25ページをお開きいただきたいと思いますが、上から3段目でございます。目4産業活性 化基金繰入金ということで、先ほどリフォーム補助というような説明をさせていただきましたが、その財源 として、産業活性化基金からこのうちの2,000万円を繰り入れて、充当するものでございます。それか ら27ページでございますが、下から4段目、目3商工観光債というようなことで、販路拡大強化事業債と いうようなことで、1,340万ございます。これも先ほど説明いたしました、販路開拓事業に充当する事 業債でございます。失礼しました。ちょっと1ページ戻りますが、26ページでございますが、1番下でご ざいます。雑入の中の、商工コミュニティセンター電気料でございますが、これはポッポー館の中に、くま 川鉄道とJAが入っておりますが、その2社から電気料を負担金としていただいておるものでございます。 前年同様108万円を計上させていただいております。歳出に参ります。80ページでございますが、目1 商工総務費でございます。前年度に比べまして、比較の欄3,240万6,000円ほど増加をしておるとこ ろでございます。これは先ほど申し上げました、住宅リフォームの方、これが500万ほど増として計上さ せていただいておるものでございます。それから販路開拓事業、これと商品券事業につきましては、国の補 正予算でございました、平成26年度の補正予算でございました、地方創生の先行型とあと消費喚起型、こ れで行いました販路開拓事業、それから商品券事業を繰り越しとして計上しておりましたので、今回その新 たなと言いますか、それを今回の当初予算で計上するため、大きく増というふうになっておるものでござい ます。次ページの81ページ、1番19負担金補助及び交付金の1番下でございますが、おまけ付き商品券 発行事業補助金、これは先ほど申しました商品券関係でございますが、平成26年度を繰り越して、27年 度で行った事業につきましては20%のプレミアム率というようなことで行っておりますが、例年に戻しま して、10%で今回、1,500万円の分を補助として出すものでございます。単純に考えますと、1億5, 000万円の10%というようなことで1,500万でございますが、商工会の方で幾分、事務費を取りま すので、若干発行額につきましては、1億5,000万から下がるのかなというふうに思っておるところで ございます。それから、その下でございますが、目2商工施設費でございますが、こちらも前年度に比べま して、432万2,000円増加しております。これは需用費のところの修繕料191万1,000円増加し

ております。内容につきましては、ポッポー館の修繕料が上がってくるというようなことでございまして、 エレベーターとか、自動ドア、それから消防設備、これらの消防の指摘がなされておりますので、消防とか 保守点検の指摘がなされておりますので、予算計上をさせていただいておるところでございます。それから 13委託料のところでございますが、上から4段目になります、警備業務委託料、これが前年より15万ほ ど増加しております。51万9,000円というようなことで、今回予算計上させていただいておりますが、 その増加につきましては、防犯カメラ、これをポッポー館の2カ所に設置をしたいというようなことで、考 えておるところでございます。それから、開けていただきまして82ページでございます。節15工事請負 費でございますが、386万4,000円を計上させていただいておるところでございます。 これは、 ポッ ポー館前のタイル張りの駐車場の所の奥の方に、車停めがございますが、その車停めの間隔が、若干広い関 係上、無理して車をその中に停めたりというようなことが発生しております。そのため、車停めの部分を若 干狭めたいというようなことと、車停め用のポールを、何かいたずらかなんか分からんとですが、抜いて持 って行ったと言うか、無くなったというようなことがありましたので、そのために、工事請負費として計上 させていただいております。それから、身障者駐車場の区画線を引き直したり、それからポッポー館の排煙 用の窓が消防の方から若干、指摘をされておるところでございます。そのために、342万9,900円を 見込んで、工事請負費として計上しておるところでございます。それからもう1点、掲示板をきれいにした いというようなことから、その設置をすると、掲示板を設置をして、きれいにやり直すというようなことか ら、その費用として計上させていただいておるところでございます。その下でございます。目1観光費でご ざいますが、前年度に比べまして1,317万円が減額というようなことでございますが、これは、ビハ公 園のトレーラーハウスがなくなったという、去年は導入させていただきましたが、今回は計上がないという ことが、大きな要因でございます。内容につきまして、見ていただきますと、節11需用費の欄の、1番下 の修繕料でございますが、これが237万6,000円計上させていただいております。馬場通り門の撤去 というようなことで、先ほど説明をさせていただいたところでございます。それからビハ公園の修繕関係、 それから各種施設の修繕、観光施設の修繕ということで、計上させていただいておるところでございます。 それから13委託料のところでございますが、82ページでは1番下になります。麓城址公園管理委託料と いうようなことで、122万1,000円を計上させていただいております。これは、昨年は15万9,00 0円でございましたが、もみじがきれいな場所というようなことで、もみじの管理をしなければ、だんだん と紅葉がきれいではなくなっていくというようなことを、そういう情報がございましたので、調べてみて検 討させていただいた部分と、それから、木が大分、雑草等が大きくなってきたということから、見晴らしが 悪くなったというようなことから、その整理をさせていただきたいということで122万1,000円を計 上させていただいております。それから、新たなものといたしましては、83ページのは同じ委託料でござ いますが、1番下、おかどめ幸福駅周辺除草作業委託料というようなことで、普通はおかどめ幸福駅の売店 の指定管理委託料の中で行っておるところでございますが、そこでできない周辺の部分を、おかどめ幸福駅 の美化の推進というようなことから、年4回を見込んで31万7,000円を計上させていただいておると ころでございます。それから、その下の節14使用料及び賃借料、これの1番下3,000円でございます が、先ほど説明いたしました、土地の借り上げ料といたしまして、計上させていただいておる部分でござい ます。その下でございますが、15工事請負費でございますが、これも説明させていただきました、公衆無 線LANwi-Fiの設置、これが206万6,000円、それから、トレーラーハウスの屋根330万円を 計上させていただいておるところでございます。目2緑の街づくり事業費というようなことで、これは花づ くりを行って、各施設に配ったりとかいうようなことを行っておりますが、その中で、前年に比較しまして 26万5,000円ほど増加しております。これは3年に1度は、土づくりをして、ポット苗の土にしなけ

ればならないというようなことで、3年に一遍、行うために84ページ、14使用料及び賃借料でございますが、機械借上料10万7,000円をトラクターの借り上げとして、計上させていただいておるところでございます。それから、その下の19負担金補助及び交付金、これも前年は補正予算で計上いたしました、青年団による菜の花プロジェクト行っていただいております。その分の補助金を今回、当初予算で計上させていただいておるところでございます。その下、目1定住促進費でございますが、これは定住に関する色んな経費を計上させていただいております。前年度に比べまして、22万6,000円増というようなことになっておりますが、大きな要因といたしましては、前年は結婚相談事業を行っております。これを地方創生先行型の方で繰越事業として行っておったもんですから、平成27年度の当初予算には計上していなかったということから、今回これを計上することから、増というふうになっております。また、19負担金補助及び交付金の中で、84ページでは1番下になりますが、定住促進事業交付金というようなことで、前年は400万計上しておりましたが、これを300万にするというようなことで、若干実績見込みを見まして、減額をさせていただいておるところでございます。以上、商工観光課関係の予算説明とさせていただきます。

◎議長(橋爪 和彦君) 建設課長。

●建設課長(石塚 保典君) それでは、建設課所管分の当初予算につきまして説明いたします。まず歳入か らページ15ページをお願いいたします。最下段の目5土木施設使用料、節1住宅使用料7,480万1,0 00円、節2住宅使用料過年度分112万9,000円、次のページの浄化槽使用料207万7,000円、 浄化槽過年度分1,000円、平成28年度の住宅管理戸数410戸を見込んだ使用料、合計7,800万8, 000円を計上しております。次に、18ページをお願いいたします。下から3段目の表ですけれども、目 4 土木費国庫補助金、節1道路改良費補助金2億6,096万2,000円でございますが、これは交付金事 業で行います、須恵中央線、今井中学校線、ほか5路線の歩道整備に伴う交付金額7,896万2,000円。 それから橋梁補修関係が9橋分5,265万円、舗装補修道路防災点検に1億2,935万円の補助金を受け 入れるものでございます。補助率が、補助対象額の65%ですが、国の割り当て配分によっては、補正をお 願いすることになります。その下の節2公営住宅建設費補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 40万円につきましては、個人住宅の耐震診断を行う場合、国が1件当たり4万円補助する制度で、10件 分の40万円を計上しております。その下の、公営住宅等ストック総合改善事業補助金1,980万円でご ざいますが、公営住宅長寿命化計画によりまして、深田地区の柴田団地の補修工事に伴う補助金の受け入れ と、受け入れが補助対象額の4,000万円の45%1,800万円と、平成22年度で策定しました耐震改 修促進計画の見直しに係る補助金が、180万円を受け入れるものでございます。続きまして、19ページ をお願いいたします。目7災害復旧費補助金、節2公共土木施設災害復旧費補助金、これは存目での計上で ございます。中ほどの目3土木費国庫委託金、節1土木管理費委託金につきましては、樋門管理国庫委託金 といたしまして、球磨川樋門19カ所の年間の点検操作委託料でございます。続きまして、23ページをお 願いいたします。中ほどの目3土木費県委託金、県河川管理委託金99万円、これは、あさぎり町内にある 県が管理する8つの河川についての、除草作業委託費を受け入れるものでございます。それから次に27ペ ージをお願いします。下の表の町債でございます。目4土木債、道路橋りょう債の1億7,370万円でご ざいますが、これは歩道整備、橋梁補修、舗装補修工事等に伴います財源といたしまして、起債借入れを行 うものでございます。以上、歳出を終わりまして、次に85ページをお願いいたします。歳出につきまして は、主な項目のみ説明させていただきます。中ほどの目1土木総務費につきましては、職員の給料が主なも ので、19負担金補助及び交付金の耐震及びアスベスト診断補助金80万円につきましては、歳入でも説明 しましたが、個人住宅の耐震診断を行った場合、1件当たり国4万円、町が4万円合わせて8万円補助する もので、10件分を計上しております。それから次の目2環境整備資材等支給事業費、11需用費、消耗品

費10万円、燃料費15万円、13委託料35万円、14使用料及び賃借料470万、16原材料費470 万、合計1,000万円で、これは住民協働によりまして、里道の舗装法面の除草対策等を行った場合、事 業に必要な資材代、機械の借上等を補助するもので今年度3月までの実績見込みによりまして、計上してお ります。平成27年度は2月現在で、18の地区で住民協働の取り組みをしていただき、支給実績額は、約 850万円でございます。次の86ページをお願いいたします。目1道路橋りょう総務費、13委託料、道 路台帳整備委託料につきましては、平成27年度に行いました、道路改良7路線のデーター修正に係る委託 費でございます。次の19負担金補助及び交付金につきましては、各種協議会期成会等の負担金を計上して おります。それから目2道路維持費、1報酬181万8,000円、4共済費27万2,000円につきまし ては、過去に行いました道路改良に伴う所有権移転登記など、未登記分の書類整理と、登記完了事務を行っ ていただく嘱託員の報酬等でございます。未登記の処理につきましては、平成26年度から取りかかりまし て、約100筆の未登記件数がございましたが、そのうち約半分の50筆の登記完了を得たところでござい ます。登記手続につきましては、分筆、相続に伴います関係書類の収集に時間がかかり、なかなか進まない 状況でございますが、今年度ある程度整理ができましたので、早期の完了に努めたいと思っております。そ れから11需用費879万6,000円、主なものとして、作業員ダンプ等の燃料費103万5,000円、 それから町道の軽微な補修費及び公用車の修繕料734万6,000円を計上しております。それから次の 87ページに移りまして、13委託料でございます。設計委託料1,350万円、これは交付金事業で行い ます、寺下橋ほか2橋の詳細、調査設計費です。それから道路維持委託料2,617万円につきましては、 シンボルロード、ふれあいロード、町道の除草委託料で、町内事業所、一部シルバー人材センターに委託す る予定でございます。例年6月に発注しておりましたが、今年は早目の発注を行いたいというふうに考えて おります。その次の調査設計委託料1,330万円につきましては、交付金事業で行います道路法面の点検 費用といたしまして、1,000万円、それから、舗装補修に伴う地質調査費330万円でございます。そ の下の調査作成委託料437万円1,000円でございますが、これは未登記分の地積測量図作成委託料と して計上しております。その下の、道路施設等維持管理作業員派遣業務委託料2,299万3,000につき ましては、道路作業員につきましては、平成26年度までは町の臨時職員として雇用しておりましたが、臨 時職員に関する関連法令等により、雇用形態を見直す必要が生じたために、平成27年度からは作業員を派 遣していただき、町道等の環境整備を行っております。これは10名の派遣職員の委託料でございます。1 4 使用料及び賃借料につきましては、道路維持補修に係るバックホー等の借上料でございます。その下が1 5工事請負費3億5,690万円、内訳といたしましては、交付金事業で行います、舗装補修工事費に2億 円、それから橋梁補修費が8,200万円、それから、各地区からの要望、側溝の改修、ガードレールの設 置等でございますが、町単独の工事費7,190万円、年度内に属しない緊急を要する軽微な工事費として 300万円、合計の3億5,690万円を計上しております。なお、町単独工事につきましては、2月1日 主要事業説明時と内容の変更して計上しておりますので、最後に説明させていただきます。それから16原 材料費165万1,000円については、軽微な維持補修に必要な、生コン代等でございます。それから1 8備品購入費2万円でございますが、これは新年度は歩道の縁石周辺の草に、除草剤をかけることとしてお りますので、これは、背負式の噴霧器購入費として計上させていただいております。それから、3道路新設 改良費に移りまして、13委託料、設計委託料1,020万円につきましては、主なものとしまして、旧深 田中学校前の県道人吉水上線から、旧深田の最終処分場跡地までの区間の道路改良に伴う、測量設計費45 0万円、それから、町道薬師堂線の測量設計費450万円等でございます。次に88ページに移りまして、 一番上の14使用料及び賃借料140万3,000円でございます。コリンズ使用料といたしまして、工事 請負金額が500万円以上の工事につきましては、工事実績情報サービスセンターに登録を行う必要があり

ますので、その使用料ほか積算システムリース料などを計上しております。それから目4道路改良費、13 委託料1,350万円につきましては、交付金事業で行います、東免田停車場線、黒田古町線、古町永才線、 延長約2.3キロの用地測量費を計上しております。15工事請負費1億1,800万円につきましては、通 学路の歩道整備ということで、継続して行います須恵中央線に4,200万円、岡原免田線3,200万円、 今井中学校線に1,200万円、堂の下線が3,200万円の工事費を予算計上しております。次の目1河川 総務費の13委託料についてですが、調査設計委託料、川瀬地区の浸水対策調査費として310万円計上し ております。樋管操作員委託料と県河川除草委託料につきましては、県からの交付金を受け入れて事業実施 するものでございます。続きまして、89ページでございます。中ほどの表、目1公園費、11需用費の修 繕料209万1,000円でございます。主なものとしましては、岡留公園の遊具修繕料に130万円、そ れから休憩中の柱が傷んでいるということで、その修繕費40万円、その他、公用車の修繕代等を計上して おります。次に、90ページでございます。これは目、住宅管理費になりますが、節11需用費の修繕料9 20万円、これは町営住宅410戸の中には、昭和50年代に建てられた古い住宅がありまして、入居者か らの修繕要望が年々増えている状況でございます。早急に修繕をしなければならない分、それから突発的な 修繕等の費用を、近年の修繕実績により計上しております。それから15工事請負費180万円でございま すが、免田下道団地フェンスの老朽化によりまして、その取り替え費用180万円を計上しております。次 に、目2住宅建設費、91ページに移りまして、13委託料、設計委託料400万円でございますが、平成 29年度で計画しております、上地区の新井上団地の改修工事につきまして、前年度で設計を行う必要があ りますので、その費用を計上しております。管理委託料につきましては、新年度で改修予定の深田地区の柴 田団地改修工事に伴う管理委託料でございます。次の耐震促進計画策定委託料でございますが、これは平成 22年度で策定しました、町の耐震改修促進計画が、平成27年度までとなっております。この計画は、耐 震改修促進法に基づき策定した計画でありまして、今回法の改正に伴いまして、見直しをすることとしてお ります。計画の策定、見直しの目的につきましては、大規模な地震の発生に備えて、建物の地震に対する安 全性を確保するために、耐震診断の実施計画、耐震改修の促進を図るための計画となっております。なお、 計画策定につきましては、歳入で説明したとおり、国からの補助を受けて作成するものでございます。次の 15工事請負費5,450万円につきましては、深田地区の柴田団地改修工事費5,000万円、岡原地区の 堀之内不津原団地、用途廃止住宅3戸の解体費用450万円でございます。それから最後になりますが、1 12ページをお願いいたします。中ほどの表、目1公共土木施設災害復旧費、これは、災害発生時の旅費と あわせまして、5万5,000円を計上しているところでございます。それから最後になりますが、本日資 料差し上げております、平成28年度単独工事変更一覧(当初予算説明資料)でございます。2月1日の主 要事業説明時におきましては、①で町単独工事21カ所の1億1,190万円で計画をするということでお 話をしておりましたが、その後、査定等によりまして、4,000万円を減額いたしまして、18カ所の事 業費7,190万円を、当初予算で計上しているところでございます。また②の、岡留公園駐車場舗装につ きましては、1,000万円を予定しておりましたが、平成29年度以降ということで、当初予算には計上 していないところでございます。下の表で変更分は赤字で記載しております。まず1の今井公民館線改修工 事につきましては、当初143メーターの1,700万円ということでお話しておりましたが、今年度、一 部区間の工事行いまして、70メーター870万円の予算を計上しております。それから、吉井二子線舗装 工事、これは免田畜産センター横の道路になりますが、これは延長が非常に長うございまして、平成28年 度で240メーターの区間を、舗装打ち替えを行う計画でおりましたが、平成29年度以降に先送りという ことで、今回は予算計上していないところでございます。それから14の環状線舗装工事、これは岡原の若 宮住宅横の道路にありますが、当初380メーターの1,100万円ということでお話ししておりましたが、 一部区間の工事160メーターの800万円というところで、予算を計上しております。それからその下の、永岡60号線舗装工事につきましては、今年度の平成27年度の入札残、予算残で行うこととしたので、予算は計上しておりません。それから16の伊勢本11号線につきましても、年次計画で行うということで、一部区間の舗装打換え費500万円の計上でございます。それから、下里草津山線側溝改修につきましては、平成29年度以降に行うということで、単独工事につきましては、先ほど申しました4,000万円を減額したところで計上しているところでございます。それから、最後の岡留公園駐車場舗装工事につきましては、平成29年度以降に計画したいというふうに考えております。位置図につきましては、裏面に付けておりますが、その図面を参照していただきたいと思います。以上、説明しました単独事業につきましては、地区からの要望がほとんどでございまして、早い時期に要望に答えたいというふうに担当課では考えておりますが、工事をする上で、多くの財源が必要となってきますので、財源がいる範囲で、かつ年次計画で対応することとしております。以上、建設課分につきましては説明を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) 上下水道課長。

- ●上下水道課長(深水 光伸君) それでは、上下水道課所管分について説明をさせていただきます。まず歳 入の、18ページをお願いいたします。中ほどにあります、目3衛生費国庫補助金、節1浄化槽設置国交付 金でございますが、個人が設置する合併浄化槽と13基分に交付する補助金でございます。国・県・町から 3分の1ずつを負担するもので、160万1,000円を計上しております。21ページをお願いいたしま す。ページ中ほど、目3衛生費県補助金、節1浄化槽設置県補助金、13基分の補助金の3分の1の県の補 助分160万1,000円でございます。歳入は以上でございます。続きまして歳出ですが、62ページを お願いいたします。中段のやや上になりますが、目3環境保全費の節19負担金補助及び交付金の説明の欄 の上から合併処理浄化槽普及促進協議会負担金1万6,000円でございます。それと、浄化槽設置整備事 業補助金13基分、480万8,000円とあわせて、便所改修改造等への補助金226万4,000円、合 計の707万2,000円でございます。13基の内訳は、5人槽6基、7人槽7基の設置を見込んでおり ます。続きまして、65ページをお願いいたします。下から3段目の、目9簡易水道費、簡易水道事業会計 繰出金1億8,064万円でございますが、簡易水道事業会計で不足します財源分として、繰り出しをお願 いするものでございます。主に、簡易水道事業債償還に充てるものでございます。91ページをお願いいた します。中段の目1下水道費、節28繰出金、下水道事業特別会計繰出金3億7,256万5,000円でご ざいますが、下水道事業費の歳入の不足する額としまして、繰り出しをお願いするものでございます。主に 下水道事業債償還金に充てるものでございます。下水道課所管分につきましては、以上でございます。よろ しくお願いします。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。まず、農業委員会分について質疑ありませんか。農業委員会分ありませんか。4番、小出議員。
- ○議員(4番 小出 高明君) 4番、小出です。22ページの、耕作放棄地解消緊急対策事業補助金の10 万円、これにつきまして、まず耕作放棄地とみなす判断基準というのを、聞かせていただきたいと思います。 ○議長(橋爪 和彦君) 農業委員会事務局長。
- ●農業委員会事務局長(大林 弘幸君) はい、お答えいたします。耕作放棄地につきましては、大きく分類しまして、二つの分類に分けられるところです。まず、A分類。通常、緑判断と言いますが、この農地につきましては多少荒れてますが、ちょっと若干手入れをすると、元通りの農地に戻るような状態を言います。それと、農地のB分類、これを通常、赤判断と言います。これは山林の中にあるような農地、森林の様相を呈してある程度の手を加える、大型機械等を入れてしないとだめだという土地をそのような農地を復元しても、継続して使用することができないような農地を言います。それ以上になりますと、赤判断になると当然

もう農地としても、現状を見出せない農地、それを一応非農地判断というような分類に分けまして、最終的には、それを非農地にするような取り組みとして分けてあります。大きく分ければ大体、耕作放棄地は2種類に分けられるというような状況になっております。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 4番、小出議員。
- ○議員(4番 小出 高明君) 27年度の補正予算で、この事業について20万計上してありましたが、使われてなかったと思います、こういった耕作放棄地を、今まで放置していた田畑を元に戻すというのは、費用がかかると思うとですよね。先ほど説明で、10アール当たり2万円でしたか、そういったことで、計画してありますが、もっと予算上げないと、この解消にはつながらないと思いますが、その点についてお尋ねします。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 農業委員会事務局長。
- ●農業委員会事務局長(大林 弘幸君) これにつきましては、26年度27年度、実績がなかったというこ とで、削られた経過がありますが、主に、農振地域内の農地が荒れてる分について、先ほど説明しましたよ うに、自作農地は2万円、借入れ農地は3万円の補助が出るんですけども、27年度も色々相談があってお りましたが、1件については、もう放棄地対策をした後に相談に来られて、した後ではちょっと対象になら ないということで、その事業については使えないということを説明した経過があります。あと、農振地じゃ ない農地の荒廃農地もありますので、そういった所の相談も来られましたけども、この事業にはのらないと いうことでお断りした経過もありますし、もう一つは、農振地内で深田地区だったんですけども、ヤギを導 入して、それが対象になるかということで検討したところ、県の農業会議の方との打ち合わせで、ちょっと 対象にはならないとか、そういったケースもあるもんですから、それともう一つ、これを使いますと、3年 間の報告義務があります。何をしたかということで、1回使うと3年間は、その報告義務があるということ で、中にはそういうのが、ちょっと面倒だということで、毎年そのもらえるものだと思ってきたけども、そ れだったら使わないというの部分もありますけども、ただ一つ言えるのは、ちょっと農業委員会としても、 周知が今議員がおっしゃったように、足らない部分があるのかなと考えております。年に2回、農業委員会 だよりを出しておりますけども、今回28年度につきましては、6月に一応発行予定ですので、そういった ところで、制度の周知を図って、多くの方に利用していただければということで計画しておりますが、当然 ちょっと若干上げておりますので、需要が多ければ、また補正等でお願いするような対策を考えております けども、なんせ実績がなかった分があったもんですから、一応半額で28年度計上してるところです。以上 です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに農業委員会関係で、質疑ございませんか。ないようでしたら、ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前 1 1 時 5 6 分 再開 午後 1 時 3 0 分

- ◎議長(橋爪 和彦君) 休憩前に引き続き会議を再開し、次に、農林振興課分について質疑を行います。 2 番、橋本議員。
- ○議員(2番 橋本 誠君) 2番、橋本です。1点のことについて、伺います。ページ69、目、農業振興費の中の、節19負担金補助及び交付金、の中で、青年就農給付金3,750万円を予算化してありますが、私は、後継者育成対策のためには、さらに町が助成を上乗せすべきと思いますが、町長いかがでしょうか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

- ●町長(愛甲 一典君) 国の方で行ってます、農協さんのこの支援事業があって、その予算をここに上げてあります。それに加えて、今言われましたように、町として何かやるべきじゃないかということでありまして、さまざまに検討いたしました。農業には、こういった制度もありますし、もっと広域的に、あさぎり町に若者が、学校卒業して残ったり、あるいは帰って来たり、そういったことに、もっと広く支援できるものはないかなというところを検討もしてきたんですけど、この3月の当初予算には残念ながら予算の金額、それから公平性と言いますか、色んな方に対して、それはというようなところまでは、なかなか策定できなかったというのが現実あります。そういうことで、もう少しここのところを検討して6月になるのか含めて、何かそのこれだったら、農業だけじゃなくて、林業とか商工業とか、その他もありますけど、ここに支援する案ができないかということを、今、継続して検討してるということであります。ここでは、ちょっとまだ検討中ということ言っておりますけど、今言われましたように、農業だけでなくて、その他も含めて、もっと元気になる支援策がないかというのを検討中ということでございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 2番、橋本議員。
- **○議員(2番 橋本 誠君)** これはさっき町長も言われましたが、ただ県の予算とか、それじゃなしに、町 独自で育成の立場から見てから、助成金を1割でも2割でもアップしてもらって、やるべきことやっていって、後継者の育成に取り組んでいただきたいと思います。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 7番、豊永議員。
- ○議員(7番 豊永 喜一君) 7番です。2点のことについてお尋ねをいたします。同じく69ページ、農業振興費の中の負担金補助及び交付金で、あさぎり地域農業振興協議会の負担金308万8,000円ということになっておりますが、これについては、前年も同額だろうというふうに思っておりますが、これは財源更正はJAと町の負担金で賄っている。そして農業振興のために、町とJAの担当職員が一緒になって、今後、農業振興のためにやっていく事業だろうというふうに認識をしておりますが、この事業の中で、今のTPPの大筋合意に向けたところで、国の影響試算あるいは県の影響試算あたりが出ておりますが、今後の対策に向けた話し合いが、この事業内容の中に盛り込まれているのかどうかが1点です。それから、有機農業推進補助金ということで上げてありますが、先ほどの課長の方から、環境保全型農業直接支払交付金の説明がなされましたが、集落営農も、一応対象になるということで、例えば、集落営農で取り組んだ場合、これが、例えば集落営農の参加者全部で取り組むのか、それとも集落営農の中において、賛同する人がグループを作ってやっても対象となるのかということ、差し当たって2点お尋ねします。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 農林振興課長。
- ●農林振興課長(片山 守君) まず、初めのあさぎり地域農業振興連絡協議会の負担金のことについて、お答えしたいと思います。308万8,000円、これは先ほど言われましたとおり、JAも同額を拠出していただきまして、事業を行っているものでございます。TPP関連の協議がなされているかということでございますけれども、していかなければいけないというのは、あるんですけれども、現在の段階では、まだ具体的にやっていこうという部分はございません。平成27年度で産地パワーアップ事業というのが1番大きな補正予算になると考えているところなんですけれども、この部分の産地パワーアップ計画等についても、JAと協議しながら、そこについては組み立てていくという形になるのかなと思っておりますけれども、これについてもまだ説明会等ございませんので、それが終わってからになるのかなと思っております。あと、影響額とかいう部分につきましては、こないだ県事務所で影響額の試算の説明がありました。熊本県の方では、米について若干の影響が出てるんじゃないかというふうに試算をされております。熊本県の試算をそのまま町に当てはめますと、約4,000万程度の影響が出るかなというふうに計算をしたところでございますけれども、国の方は出ないという試算をしておりますので、これはまた色々協議しながら、試算になって

いくのかなと思っております。他の作物につきましては、国の方が県の方に試算用のソフトというか、エクセルファイルみたいなものを配ってるみたいなもんですから、それについての分析をして、また町の方につなぐということでございますので、そこを今待っているところでございます。もう1点につきましては、桑原の方から説明したします。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 桑原農林振興課主幹。
- ●農林振興課主幹(桑原 雄一郎君) 農林振興課の桑原です。よろしくお願いします。先ほどの環境保全型交付金に対する答えですけども、まず、保全型の交付金の支援対象となる要件がありまして、この要件が三つあります。一つ目が、先ほど課長からの説明にありました、化学肥料それから化学合成農薬の5割軽減の主作物、これを販売することを目的に行っている農家、それからエコファーマー認定を受けている農家、それと環境と調和した農業生産活動を行っている農家というふうなことで条件づけをされております。ですので、先ほどの集落営農の方で全ての方がエコファーマーの認定を受けられるのであれば、全体で取り組んでもいいかなと思っております。もし、一部がエコファーマーの取り組みをされてるのであれば、5割軽減ということころの条件を満たしたところで、そのメンバーで組織を作られて行っていけば、この取り組みに該当するかなというふうに考えます。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 7番、豊永議員。
- ○議員(7番 豊永 喜一君) 農振協議会が、その進め方について、一生懸命やられてるのは事実だろうというふうに思ってますが、ただ、TPP対策関連については、他町村よりも非常に遅れていると思うんですよ。先ほど、課長が言われた産地パワーアップですか、あれは園芸を中心とした施設型栽培の推進、あるいは畜産クラスター事業についても、今後グループごとの取り組みと言いますか、そういった任意組合との育成が非常に急がれるんではなかろうかというふうに思っておりますが、そこら付近をそういう協議の場があるんですから、そういう場を生かしながら、例えば、事業内容を変えてでも、時代の流れに沿った、そういった検討を是非早急に、確かにまだ説明会あたりはないかもしれませんが、情報をいち早く収集して、農家が安心して、こういうともできますよ、みたいな話をやっていただかないと、この308万8,000円が、無駄になるだろうと思いますので、是非お願いしたいと思います。それから、二つ目の環境保全型農業直接支払交付金、これは確かに国が進めているところでありますけれども、ただこの手続等を見れば、非常に簡素化しますとか書いてありますが、分かりにくい部分もあるんではなかろうかというふうに思いますので、もう少し周知の工夫を考えていただきたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 農林振興課長。
- ●農林振興課長(片山 守君) まず最初の地域農業振興連絡協議会の方は、御指摘いただきましたとおり、 JAさんとも話をしながら、そういうふうに進めていきたいと思っております。もう一つの環境保全型につ きましては、申請については、グループをつくるということになっておりますので、説明会を熱にしながら、 なるだけグループを大きくしていって、事務が簡素化できるようにしたいと考えておりますので、よろしく お願いしたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。11番、小見田議員。
- ○議員(11番 小見田 和行君) 1点お伺いいたします。77ページと76ページにまたがります、農業 支援センター事業について伺いたいと思います。77ページの1番上段にあります、農業支援センター補助 金431万3,000円、それからその下の、投資及び出資金が、農業支援センターの出資金が50万と計上がございます。これは説明では法人化1戸の予算ということを伺っておりますが、途中で法人化されまして、今、多面的の広域協定の事務委託料を収入するためにも法人化をということでございました。法人化1戸の、その年の収支をどのように考えておられるのか。手数料と運営補助金と人件費、多分1人、専従の、

今お2人女性おられますけど、もう1人加えてということを伺っておりますけど、そこら辺を考えたところで、どのような収支で、このような補助金をつけられるか。出資金の50万に関しましても、ただ一般社団法人からスタートというふうに伺っておりますが、この出資者はどれ位募るおつもりなのか。その2点伺いたいと思います。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 山本農林振興課主幹。
- ●農林振興課主幹(山本 祐二君) 農業支援センター山本です。まず、農業支援センターの法人化後の収支をどのようにしているかということですが、7月に、まだ日にちが確定しておりませんが、7月に設立ということで、今、現在動いているところです。会社の経費としましては、7月から来年の3月までで、731万3,000円。これから、先ほど議員おっしゃいました、多面的機能支払交付金事業の、今事務の手数料を、収入に充てたいと考えております。これを250万円、差し引きの481万3,000円と、これを負担金補助で431万3,000と50万円というふうにしております。人件費につきましては、3名の従業員を考えております。現在のところ。その内のお1人をセンター長と言いますか、事務局長というふうに考えまして、あと2人を従業員ということで考えております。出資金に関しましては、どなたか、今のところどなたからか募るということではなくて、今のところ産業活性化基金というのがありますが、その基金からこの負担金の431万3,000とともに、利活用さしていただくというふうに考えております。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 11番、小見田議員。
- ○議員(11番 小見田 和行君) 出資が多分手数料だけでは730万を、1年間通しても多分足りないと思うんですけど、この出資に関しましては、これは全く行政だけてやるべきことかなと思う時もあるんですよね、例えばJAとか話を持ちかけて、その辺で、できるだけ町の財政に負担をかけないようなやり方を考えるべきと思いますので、出資に関しましても、ちょっと色々考えをめぐらしていただきまして、多分出資に配当ないというのが社団法人の原則でございまして、それを踏まえたところで、法人の展開を願いたいと思いますけど、その辺のそれと、今年度の予算、28年度だけでなくて、将来に向けて永続するために、どういうふうなことで、その収支を銀行に持っていきたいと思っておられるのか、考えがあれば伺いたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 山本主幹。
- ●農林振興課主幹(山本 祐二君) おっしゃるとおり、今のところ、来年度収入の予定は、多面的機能の事務委託金の250万だけをあてております。ほかの団体等からも出資をということですが、28年度は新しくなられるであろうセンター長を中心に、十分検討して、実際そのセンターが、例えば農作業の受委託をするのか、なにか農地を借り上げて、作物を作っていくのか、それとも具体的に構築していく年度ということにしております。その上で、これは例えば農協さんの協力が必要だとか、ほかの団体さんの協力が必要だということであれば、話が具体化していくと、じゃ出資をお願いしますというふうな形になっていくと思いますので、その部分で29年度にでもそういったお願いなり、何なりになるのかなというふうに考えております。それから収入に関しましては、5年位でなんとか、自走できるような形にもっていきたいというふうに考えております。先ほども少し申しましたが、農作業の委託、それから遊休農地等の解消も含めて、そこに例えば三島柴胡とか、そういった小面積でも高収入の上がるようなものを、地元のまだまだ若いお年寄りの方とか、高齢者の方とかをパートとかに使いながらできないかなというふうな部分を含めて、色々検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑、1番、加賀山議員。
- 〇議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 1番、加賀山です。72ページの農林水産費、畜産事業費についてです。実は、財政面でやりくりも本当に大変なところがあると思いますので、町長にお伺いします。先ほど繁

殖牛、肥育牛についての支援を増やす、250万程増額でという御説明がありましたが、あさぎり町の農業振興を見た時に、畜産というのは大きなウエイトを占めていると思います。町も色々支援もされてると思うんですが、果たして、その1,169万8,000円で十分だとお思いでしょうか。十分ていうのは思ってらっしゃらないと思いますが、畜産農家が今後も、しっかりと安心して経営していけるように、もうひと踏ん張り、補助を増やすべきであると思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 畜産農家はこちらの方も高齢化も進んできてます。ただ、今肥育牛とは価格が今んとこ高めにいってまして、非常に収益面でも、今はいい面になってるかと思うんですけども、ここの支援については、毎年畜産農家との意見交換会を行って、やってきておりまして、昨年の末も行っております。昨年、優良牛を残すために、頭数を増やすとか、そういったことを行ったところでありますが、今回は具体的に何をプラスということは、実はそんなにやってません。それよりも、今考えてますのは、肥育牛等であれば畜産協会と球磨畜協、それからJAの畜産部もありますので、まずはここら辺も何らかの形で、方向づけをする必要があるというのが、今、球磨郡人吉市の町村長会議の中で今、話し合ってるとこなんです。そういうことです。それから、そういうことでありまして、それからもう一つは、一つの町で私の町はここに応援する、こっちはここに応援する、いわゆる競争じゃないですけど、そういった部分もありますので、今後、もう人吉球磨で、一定の枠を決めて連携しながら、この効率的な支援をしていくということで今考えております。そういうことで、おっしゃるとおり、どの分野もそうですけど、十分とは思ってませんけど、でもなかなか、そうは言っても、非常に財政は厳しいわけですから、今言いました広域的な連携を含めて、もっとそこら辺のところを詰めていきたい。また一方、実際の農家の方々と意見交換は、できるだけ継続して、図って意向を聞きながら政策も決めていきたいと思ってます。今年度については、大きなプラスはやってないということであります。

◎議長(橋爪 和彦君) 1番、加賀山議員。

○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 数年前に宮崎で口蹄疫が発生した時に、優秀な牛がたくさん処分されたと、本当に血統とか種の改良は何世代もやって、やっと認められると。そんな良い種は高価だし手にも入らないし、本当に繁殖牛の価格も上がってきているが、その高い牛を肥育の方は買われて、また育てておられて、その中でも本当に畜産農家の方々が踏ん張ってもらっていると思っております。どの部分を助成したら1番効果が上がるかは、先ほど町長も言われましたけど、関係各位の方と十分に話し合いをしながら進めていってほしいと思います。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 15番、久保田議員。

○議員(15番 久保田 久男君) 15番です。69ページ、農業振興費、ここで薬草加工場の設計、地質調査の委託料が出てきてるわけですが、そこで伺いたいんですが、12月末現在で、新規栽培戸数が48戸、それから全体の戸数が189戸、栽培面積が51.9、約52ヘクタールということですが、今ちょうど播種時期を迎えているわけですが、今現在の戸数、面積はどうなってるか、伺いたいと思います。それと加工場の件につきましては、先月、議会としても、各町村に出かけまして、要望活動をやってるわけです。そん中で、ふるさと市町村基金の活用ということで、そこの基金の目途、それから場所等について、今現在どうなってるのか、伺いたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 沖松農林振興課主幹。

●農林振興課主幹(沖松 勝彦君) 農林振興課主幹の沖松です。ただいま、久保田議員より御質問がありました、平成28年度の作付状況ということで、実は以前、資料でも御説明しておりました、久保田議員がおっしゃいました、28年度の見込み、これにつきましては、最初申し上げられた数字で、今のところ変更の

内容は受けておりません。現状はそのままの数字で推移しているというところで、こちらは把握をしているところです。次に、二つ目の御質問ですけども、広域行政組合に対する議会からの要望等を上げていただき、広域行政組合の中で、議会あるいは理事会等で検討がなされているという状況だと聞いております。ですから、現状としてはまだ結論について、まだ伺ってないというところでございます。以上です。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 町長。
- ●町長(愛甲 一典君) 今、担当が申し上げたとおりです。ただ、私からも薬草工場の加工工場の建設については、あさぎり町の議員の皆様たちが、球磨郡の各首長あるいは議会に向けて、工場建設をすべきだということで、動いていただいてまして、本当に感謝申し上げます。そういう皆様方の後押しもあって、今まで理事会に私が何回もお願いはしてきましたけど、先般の理事会、2月末の理事会で正式に、この案件を理事会としても上げて検討するということにしていただきました。そして、それも前向きな形の検討してみようということになっております。ただこれにつきましては、他の町村とそれぞれの町部局と議会との話し合いもなされることから、小しそのようなことをした上で、できれば3月末を目途に、一定の方向を出すと。いうことまでは、今のとこまではできてますので、今後具体的な金額とか、それにまつわる条件と言いますか、出すためには、こういうことをして下さいとか、そういったことが提示されるものと思ってます。いずれにしても、理事会としては、応援を出来るだけするという方向で、今検討をしていただいてるということでございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 15番、久保田議員。
- ○議員(15番 久保田 久男君) それはもう基金の活用も場所もということですか、一緒にですか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 町長。
- ●町長(愛甲 一典君) もう少し話を詰めされるということでしょうけど、議会の皆様方からは土地については、旧ごみ焼却場、免田中球磨地区のごみ焼却場跡を提案していただきました。ただ、こちらについては、今理事会としては非常に難しいとこういうことであります。土地については。ただ基金の運用については、検討していこうということでございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 4番、小出議員。
- ○議員(4番 小出 高明君) 4番、小出です。69ページ、農業振興費の中で、節19、農業振興事業補助金1,619万、それ機械と大豆振興ということですが、機械については、以前350万から1,000万の予算化ですが、これについての色々機械を買う申し込みの段階で、上限というのを決めてあるのかお尋ねします。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 村山農林振興課参事。
- ●農林振興課参事(村山 幸一君) 農林振興課の村山です。よろしくお願いします。農業振興補助事業の機械施設の部分につきましては、補助率は3分の1以内で、補助金の上限としては、100万円までというふうに規定されております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 4番、小出議員。
- ○議員(4番 小出 高明君) 以前申し込みの段階で、確かトラクターとか、コンバインとか、そういった 高額な価格の申し込みがあったと思いますが、そういった高額な部門については、経営体とか、ほかの融資 事業もあると思いますので、できるだけ、こういった上限、例えば500万以内とか決めて、多くの人に利 用してもらうべきじゃないかと思いますが、その点についてお尋ねします。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 農林振興課長。
- ●農林振興課長(片山 守君) 単独の補助事業については、先ほど言いましたとおり、100万円ということで上限を決めております。確かに現在も田植え機、コンバイン、トラクターはもうできないということに

しているんですけれども、田植え機、コンバイン等、高額の部分がございます。共同利用ということ形でありますので、100万円までと認めておるところでございます。数年前までは200万だったんですけれども、これを100万円という形に変えたところでございます。今後、この補助金のあり方、それと経済事業等の動向を見きわめながら、上限の検討並びに、これで購入できる機械等の検討をしていくべきかなと思っておるところでございますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。5番、森岡議員。
- ○議員(5番 森岡 勉君) 農業費の中の、先ほどの節は一緒でございますけれども、地域の話し合い推進補助金ということが、前年度から半分に削減されて計上されています。会議の目的につきまして、農地・人・プランの中で進めていく中で、各集落ごとに推進員と話しながら、地域の農業を守ろうという目的だろうと思いますけれども、昨年の状況と、これの減額された理由について話していただければと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 沖松主幹。
- ●農林振興課主幹(沖松 勝彦君) ただいま、森岡議員より御質問がありました、地域の話し合い補助金の件について、御説明申し上げたいと思います。平成27年度までは、この補助金の算定基礎となる戸数については、農業委員会の選挙人名簿、登録戸数で算出をさせていただいております。ただ、この農業委員会の選挙人名簿と言いますのが、今年度をもって調整をやめることになったと。これは農業委員会選挙がなくなったという理由からでございますけども、そういったことと、また今回半額に減額をした理由といたしましては、これまで、3月9日まで、地域の話し合いを行ってきた地区が42地区ございます。対象地区は、全地区で49地区あるんですけども、そのうち出席率が、今のところ40%位の出席率のようです。ですから、これまで選挙人名簿を基準として補助金等を算出してお支払をしてきたんですけども、28年度からは、一応出席者の状況に応じて、お支払いをするということで、見込みが大体50%ということで、一応半額の積算根拠として、補助金を算出をさせていただいております。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 5番、森岡議員。
- ○議員(5番 森岡 勉君) そのように、計画の方は、農業委員会の名簿でやっておるということで書いてありますけれども、現在、先ほど出ております、集落営農関係がございますですね。何らかの名簿あたりを対象しても私はいいんじゃないかと、そういうことを兼ねますと、色んな年間の総会とか色んなことございますのでそういった折に、こういうやつを重ねていけば、先ほどの40%という低い出席率も向上できるんじゃないかと思うんすけども、今後そういう対応は考えられないんでしょうか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 沖松主幹。
- ●農林振興課主幹(沖松 勝彦君) ありがとうございます。集落営農組織が町内25地区ありまして、その中で総会をJAとそれから町と一緒に出向きまして、総会をさせていただいております。その会議の内容等を申し上げますと、約1時間から1時間半ほど、その総会だけで時間を要しているということもありますので、そこでじっくりと話し合いができるかっていうのは、ちょっと今のところ、時間的な制約もありますので、難しいかと思いますが、できましたらそういった折にも、この地域の話し合いを今後も地域において充実をしていきたいというPRも、その場でさせていただき、地域の話し合いは継続して、1回限らず継続して話し合いを持っていただくというのが今回の趣旨でもありますので、森岡議員のおっしゃるとおり、集落営農組織の総会あたりでもPRをしていきたいというふうに思っておます。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 5番、森岡議員。
- **○議員(5番 森岡 勉君)** 色んな方法があると思いますので、是非ともこの地域農業が栄えていくためにも、こういった話し合いをしていかないと、だんだん寂れていきますので、色んな方法を考えていきながら、予算がまた来年は増えるように努力をお願い申し上げます。以上です。

- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに、10番、皆越議員。
- ○議員(10番 皆越 てる子さん) 10番です。68ページです。県いぐさ畳表活性化連絡協議会負担金ですけども、昨年度は5万3,000円だったと思いますけども、今年度は15万3,000円ということで、PR運動というような御説明だったかと思います。いぐさ農家も年々減って、あさぎり管内で何名の方が栽培されて、面積がどの位か教えていただきたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 村山参事。
- ●農林振興課参事(村山 幸一君) いぐさの農家につきましては、あさぎり町内で2名の方が作付をされております。その前の年度につきましては、4名いらっしゃったんですけれども、2人いぐさをやめられて、現在2名ということになっております。作付面積につきましてはちょっと手元に資料がございませんので、また改めて報告させていただきたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 10番、皆越議員。
- **○議員(10番 皆越 てる子さん)** 10万円の増額の要因は何でしょうか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 村山参事。
- ●農林振興課参事(村山 幸一君) いぐさ畳表活性化協議会の10万円の増の分につきましては、2020年の東京オリンピックに向けて、いぐさを海外に向けてPRしていくということで、今、政策映像プロダクションの会社を入れてから、PRについての検討されているところです。4年間かけて、そういった取り組みをして、いぐさ畳表のPRを行っていくということの経費で、今年から10万円ということで、行っております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 農林振興課長。
- ●農林振興課長(片山 守君) そのいぐさのオリンピックのPR活動については、少し補足説明させていただきたいと思います。この協議会の方でPRの経費を1,750万円と見込まれております。これについては、いぐさを作っておる市町村と八代のJAで負担するということで、八代市が1,300万円、氷川市190万円、宇城市が70万、あさぎりが10万円、JA八代が180万という形でPRの経費を負担金として徴収するということなっておるところでございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ありませんか。次に、商工観光課分について質疑を行います。質疑ありませんか。3番、久保議員。
- ○議員(3番 久保 尚人君) 3番、久保です。27ページの諸収入、雑入のところでお伺いします。ポッポー館の利用についてなんですけれども、ポッポー館が人吉球磨では、唯一くま川鉄道に直接リンクしている、会場ホール等になるんですけれども、利点を利用して、この人吉球磨で行われる会合等を積極的に集めてくるというようなことは考えられないかというところをまずお聞きします。それともう1点、ふるさと振興社の3カ年の経営再建計画が、昨年度策定されまして、1年目を終えました。この1年目を終えようとしています。この終えようとしている1年間を振り返ったところの反省と実績、それに2年目に考えてらっしゃる経営方針、その具体案等を御説明願います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。
- ●商工観光課長(恒松 倉基君) まず、ポッポー館に対する会議行事等の誘致というようなことでございますが、大変前向きな提案いただきましてありがとうございます。ポッポー館も現在、かなりな利用状況になっております。そういう中で誘致というようなことをした時に、現在利用されている方の利便性が落ちるというようなことも考えられますので、そこと比べ合わせながら、よりお金になる分を誘致してくるというような方向で、一応考えていきたいというふうに思っております。それから、ふるさと振興社の件につきましては、中間決算というようなことで出しておりますので、簡単な数字を担当から報告をさせていただきたい

と思います

- ◎議長(橋爪 和彦君) 中神商工観光課主幹。
- ふるさと振興社のまだ年度が終わっておりませんので、決算の数字とい ●商工観光課主幹(中神 啓介君) うのは出ておりませんけれども、上期の決算が出ております。それを元に、本年度の決算の試算というのを 行っております。ただ、現状まだ終わっておりませんので、その決算の試算という数字は若干動くかと思い ますので、そういったところを御考慮いただければと思います。まず上期の決算の状況でしたけれども、売 り上げが2,730万8,000円でございました。経費関係、人件費、管理費、事業費のそういった経費関 係が1,651万6,000円。その他、事業費の別としまして、商品仕入れ、材料仕入れ、そういったもの が合わせて1,400万程でございます。そういったところで、営業利益を計算いたしますと、マイナスの 608万6,000円というふうになります。この営業利益のマイナスとなっておりますが、その他に雑収 入関係または助成金、委託料、その他営業外収入的なものが入っております。営業外収入といたしまして、 ふるさと納税の商品を発送する、または色々手続を行うにあたっての手数料を町からもいただいております し、助成金につきましては、年間の350万をいただいております。それと委託料につきましては、物産館 の指定管理をいただいております。そういった計算を9月末の時点で計算させていただきましたところ、経 常利益が35万4,000円の黒字でございました。こちらをベースに、下期の経費または売り上げの推移 の状況も、そういったところを踏まえまして、上期の決算をベースに計算させていただきましたところ、売 り上げが5,605万円の売り上げ、そして経費の方が3,521万2,000円。それとは別に、商品仕入 れ、材料仕入れが3209万、そういった計算を引きまして、営業利益がマイナスの110万、失礼しまし た、1,194万9,000円となります。ただ先ほど申しましたとおり、営業外収入の助成金、委託料、ま たそのふるさと納税の事務手続手数料等が1,339万円ほど入ります。その計算を引きますと、本年度の 経常利益は139万円の数字となる予定と考えております。決算の状況、試算の状況としては以上でござい ます。

◎議長(橋爪 和彦君) 3番、久保議員。

○議員(3番 久保 尚人君) ポッポー館の方はなるべく稼働率が上がるように、是非そういうふうな道を 是非進めていただきたいなと思いますので、期待しております。あと、ふるさと振興社の方ですけれども、 これはこのまだ最終的な数字が出ないですけれども、この数字を町長が、毎月、経営の会議で見られた時に、 この来期、28年度はどういう方向でいかないかんかと思っていらっしゃるのか。どこに力を入れていかれ て、どの部分は残念だけれども削らないかんというのもあるのかもしれませんので、その辺の方向性を具体 的にお知らせいただけますか。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 基本的には、3カ年計画をやっていまして、今のとこ今年の収支としては、何とか 黒字決算はできそうだと。勿論色んな支援をいただいてる中でありますけど、でもそこが大事だと思うんで すよね。そうは言っても、ちゃんと黒字決算するという見通しであります。それから来年度は、一部赤字の、 例えば大豆商品の中でも、豆腐などは作ってますけど、なかなかこれだけ単独では収支が合いにくいという なこともあって、今んとこ、もう生産をやめる方向で、考えております。そういった合理化をしながら、一 方で今商品開発に力入れてますので、そういった商品開発の中で、一定の販売が望めるように、商品を強く するなりして、取り上げていきたいということです。それからネット販売がいいとこまで来ているんですけ ど、あともう一歩踏みやる必要があると思ってます。少なくとも今年の500万以上ということやってます が、そこまで行っておりませんけど、今後この流れはもう大きく動きますので、振興社が町内のネット販売 のリーダー的な存在として、あさぎり町のホームページ等々とリンクしながら他のネット販売をされる方も、 それに加わって、全体の販売が増えていくと、考えております。そういうとこでありますけど、これに加えて何かあと担当課の方で、もう少し加えることがあれば、説明をお願いいたします。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。
- ●商工観光課長(恒松 倉基君) 先ほど町長の御答弁とダブる部分があるかと思いますが、豆腐につきましてやめていきたいと、それに関連する揚げにつきましても豆腐とコストが共有するもんですから、揚げについては結構評判がいいんですが、作ったらその分、今度は赤字になっていくというようなことから、一緒にやめる方向で考えておるところでございます。そういうことをして、できるだけ加工に力を入れていきたいということで、加工で儲けを出していくというような方向で、振興社の方と打ち合わせをさせていただいておるところでございます。以上でございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 3番、久保議員。
- **○議員(3番 久保 尚人君)** 収益の事業に関しては、選択と集中をこれをずっと続けていただいて、経営 の内容がよくなるように、努力していただきたいと思っております。また1年後の成績がよりいいものであることを、期待しております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。1番、加賀山議員。
- ○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 商工観光課、83ページ緑の街づくり事業費についてお伺いします。 花づくり管理作業委託料20万9,000円、前年度より上がっております。以前、幸福駅周辺の活性化に つながる一つとして、育苗ハウスでの花づくりを活用してみてはと提案いたしました。くま川鉄道で幸福駅 の方にいらっしゃって、そこで寄せ花づくりとかして、とかいうイベントの提案については、いいアイデア ですねと、執行部から言ってはいただきましたが、その後花づくりについて、何も新しいアクションがござ いませんでした。せっかく緑の街づくりというのであれば、苗の配布にプラスして、花づくり教室等広げて みたらいかがでしょうか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。
- ●商工観光課長(恒松 倉基君) 検討はさせていただきました。私がたしか言ったんじゃないかなと思ってるんですが、ただ、イベントに追われている商工観光課だもんですから、なかなか日程的に難しいなという部分がございまして、それならばということで、代替案といたしまして、ホームページ等で、ここで作る花を、ずっと紹介しながら、こういう花はこうやって作るんですよというようなことができないかなと思ってやったんですが、なかなかそこまで手が入れなかったというなことで、また新年度に向けて、担当者と協議を進めさせていただきたいというふうに思っております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 1番、加賀山議員。
- ○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 命をはぐくむとか育ってるっていうことにつなげて、例えば管理者の方に指導していただき、今課長の方からネットでお知らせするっていうのがありましたので、例えば、いついつハウスで種まきをします、皆さん参加されませんですかと、イベントじゃなくて、管理者の方がされる時に、一緒に参加してもらって、そして苗から種まきから苗づくりまでしていただいたのを、地元に植えるとか、予算上増やしてくれっていうわけではなくて、住民に参加していただく場面を増やしていただくっていうのは、いかがかなと思います。先ほど説明で、今年は土づくりの年度だっていうこともございましたので、良い土が使えるということで、いいチャンスだと思います。いかがでしょう。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。
- ●商工観光課長(恒松 倉基君) 先ほども申しましたとおり、ずっとイベントに追われている商工観光課でありますので、そこを無理やりしたら、ほかのイベントまで制約がいくという部分がありますので、もうちょっと、その辺につきましては、担当課と打ち合わせをさせていただきたいと思います。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 1番、加賀山議員。
- **○議員(1番 加賀山 瑞津子さん)** 職員だけでする必要はありません。住民参加っていうところに重きを置いていただくと、イベントは必ずしも役場職員でしていただかなくても、町民サイドでもできるところもあると思いますので、是非また、課の中で柔軟に考えていただければと思います。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時26分 再開 午後 2時36分

- ●議会事務局長(坂本 健一郎君) 本日は、東日本大震災の慰霊の日となっておりますので、後ほど再開後、 時間になりましたら、黙祷の時間が参りますので、御承知おきいただきたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。農林振興課、村山参事より、追加答弁の要請があっておりますので、これを認めます。村山参事。
- ●農林振興課参事(村山 幸一君) 農林振興課の村山です。先ほど皆越議員から御質問がありました、いぐ さの栽培面積につきまして御報告させていただきます。平成26年度につきましてが527アール、平成2 7年度が334アールの作付というふうな状況になっております。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) それでは、商工観光課分についての質疑を行います。2番、橋本議員。
- ○議員(2番 橋本 誠君) 2番、橋本です。P82の商工観光課、商工観光、82の商工観光費の目、駅前整備事業費が廃目となっていますが、私は前々から駅の東側さらに西側の整備計画を立てるべきと言ってまいりました。そこで、駅の周辺整備の計画を立てる上で、ソフト事業を展開すべきと思っています。そのために、駅周辺開発再検討委員会の設置を考えたらと思いますが、いかがでしょうか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。
- ●商工観光課長(恒松 倉基君) おっしゃるとおり、駅前整備事業費につきましては、今回廃目とさせていただいております。ハード事業として、一たん事業を終了させたいというようなことで、廃目というようなことでさせていただいたところでございます。おっしゃるとおり、ソフト事業、これはハードが終わったから事業が終わったんじゃないということは、そのとおりでございますので、ソフト事業につきましては、今後商工観光総務費の方で、まず考えていきたいというふうに考えております。お話がありました、駅前の新たな整備計画、これは一般質問でも確かいただいとったと思いますので28年度、29年度で検討、その2年でできるのかどうか、過去のお話をお聞きしますと、かなりな年月かなりな期間を要して整備計画等がなされたというようなことをお聞きしてますので、その2年でできるかどうか分かりませんが、商工観光課といたしましては、新たな整備計画と言いますか、新たなにぎわいのある駅前を作るための計画を、何らかの計画を策定していきたいということで考えております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 2番、橋本議員。
- ○議員(2番 橋本 誠君) 前、同僚議員からも提案があったと思いますが、JAと商工会、町のトップがある程度、時期を使って時に、定期的に意見交換会や、事務方の連絡協議会という設置はどうかということを伺ったと思いますが、そのことは今、現在はどのような形になっておりますか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。
- ●商工観光課長(恒松 倉基君) お話は特に町長のレベルで、トップのレベルでの話がなされておりますので、それに基づいて、事務方で調整をするというような方向で話を進めたいということで考えておるところでございますが、実際の動きはまだ新年度になってから、させていただきたいなというふうに考えておりま

す。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 2番、橋本議員。
- ○議員(2番 橋本 誠君) 町をするためには、皆さんが一緒になって、やることが町のためになるんで、トップとして、そういうJAの組合長、商工会の会長、町長一緒になって、町を一緒に活気づけるために一体となってほしいと思いますので、よろしくお願いします。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 町長。
- ●町長(愛甲 一典君) 前にもこの質問あったかと思うんですけど、実は行っております。行っておりますのは、まずは手初めに、商工会長、JAの組合長と私3人で、意見交換も行って、時々やっていこうということで話もしてます。加えて、私だけではいけませんので、事務方、JA、商工会、町との事務ということで、これもやらないかんと。これは今、担当課長言ったように、4月以降定期化させていこうと思ってます。そういう中で、色んな町の中心部を活性化していく取り組みとか、検討していくということでやってきたいと思っております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。14番、溝口議員。
- ○議員(14番 溝口 峰男君) 今回の町長の施政方針の中にも、おかどめ幸福駅というのは何回も出てきておりますし、観光バスのアクセス、こういったものも出てきておりまして、幸福駅の問題について、少しお尋ねしますが、今くま川鉄道の乗客については、多分把握されてると思うんですが、KUMA1、KUMA2が走ってた頃は5,995人、全体のですよ、乗車、25年度。26年度は田園シンフォニーが通りましてから1万5,547人と。2.5倍ほど乗客が増えてます。しかし一方、おかどめ幸福駅に降りる人、利用する人は減少してる。そして、あさぎり駅も同じです。この認識を持って、今度はあさぎり駅、それからおかどめ幸福駅を活用した観光拠点施設にしたいということを町長は言っておられますが、どのような策を持って、やろうとしておられるのか。具体的にお考えをお伺いしたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。
- ●商工観光課長(恒松 倉基君) おっしゃるとおり、おかどめ幸福駅の乗降客数、それから、あさぎり駅の乗降客数は、減少をというような方向になっております。この全てが田園シンフォニーによるものかどうかというものは、過去の例を見ますとだんだん乗降客数は減ってきておりますので、人口減少の部分、それから高校生の減少というような部分も影響しておるのかなというふうに思います。ただ、おかどめ幸福駅、あさぎり駅につきまして、賑わいのある、双方とも先ほどの橋本議員の質疑の中でありましたとおり、賑わいのある創出をしていくためには、何らかの手を打たなければならないというようなことで、総合戦略の中でも、そのような乗降客数を増やす取り組みをするというようなことから、おかどめ幸福駅周辺をある程度、整備が必要なってくるのではないかというようなこと、あさぎり駅につきましても、先ほどの話のとおり、賑わいのある、賑わいを創出するような整備計画、が必要なってくるのではないかなということで、お話をしてきたところでございます。具体的にということでございますので、ただ具体的にはまだ本日の予算の中では、おかどめ幸福駅、あさぎり駅の方にWiーFiを設置して、あさぎり町に来られた観光客の口から発信していただくというようなのを、まず手始めにやりたいなということで、今回予算をお願いしておるところでございます。それから、あさぎり駅につきましては、ポッポー館につきまして、なかなか老朽化してきておりまして、色んな部分に支障が出ておりますので、その修繕料とかを計上させていただいておるところでございます。将来におきまして。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ストップして下さい。答弁の途中ですが、ここで会議を中断し、だいまから東日本 大震災により犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたしまして、1分間の黙祷を行います。
- ●議会事務局長(坂本 健一郎君) 起立願います。黙祷。

- ●議会事務局長(坂本 健一郎君) お直り下さい。着席。
- ◎議長(橋爪 和彦君) それは審議を再開いたします。商工観光課長。
- ●商工観光課長(恒松 倉基君) 具体的な話というようなことでございますので、今回の予算に計上しておりますのは、Wi-Fi の設置、それから現状として、修繕料等を計上しまして、できるだけ長く使えるような施設にしたいというふうに事を考えております。若干、長期的なお話をさせていただきますと、ポッポー館につきましては、将来において5,000万を超える額のリニューアル経費が必要なってくるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 14番、溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) 今回も売店の管理経費の委託料を出してあるんですが、あそこの収入も非常にダウンしてるんですよね。なおかつ、切符の販売数量もかなりの減少してます。というのは、あそこの収益が上がらなければ、この委託料も非常にまた厳しくなってくるんですよね、実際言うと。いかにして、こういったものを減らしていくかということは、あそこに降りていただく、田園シンフォニーから今は、5分間しか停まってくれないですよね。ですから、くま川鉄道さんとじっくり話して、5分を10分位とか、そういう延長を協議できないんでしょうか。そして一体となって、あそこに今までは、あそこに観光バスが来よったわけですけれども、今は全部湯前に行ってます。ですから、その辺でお客さんが降りる人が少なくなったわけですけれども、今は全部湯前に行ってます。ですから、その辺でお客さんが降りる人が少なくなったわけですから、是非とも、くま川鉄道さんは望んでおられます。どうやってお客さんをより多く幸福駅に降ろすかということは、是非ともPRをしていきたいということですから、戦略を練っていただきたいなと思うわけですね。でないと、町長の構想も実現しないんではないかなと思うんで、その辺は、是非ともお願いしたいというふうに思います。もう1点、企業誘致の負担金等も出ておりますが、町長は、人吉球磨の企業誘致のトップでありますから、人吉球磨全体、どのような形で、どのような企業を誘致しようというお考えを進められているのか、併せて町は町で企業の誘致というのは当然していただかなきゃいけんわけですが、その辺の基本的な考え方、今年の28年度に対しましての、企業誘致の姿勢をお伺いしたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) まず先に簡単にですけど、おかどめ幸福駅の件にはつきましては、実は様々にアイディアは出しているんですよね。いるんですけど、商工観光課としても、町民の皆さんとどう連携するかが大事だということで、あんまりアイディアを先出ししないで、ある程度、この観光の会社とか、色んなイベント会社とか相談しながら、的を絞って的を絞ったところで、今度は、地元の方とか、あるいは色んな女性グループの団体の方とかお願いをして、そして、みんなで盛り上げるようにしていこうという策を今、練っています。ですから、具体的にしていきますから、ちょっと時間下さい。でも、これ確実にそれをやっていこうと思ってます。売店のことも、おっしゃっるとおり、今のままじゃ、なかなか難しいですよね。そこも十分認識をしております。ここについては、27、28年度の前半にはある程度、形にして、おろしていくということで考えております。それから企業誘致につきましては、球磨郡人吉で一体的にやろうということでやってまして、あさぎり町が事務局をやってますけど、パンフレット等につきましては、各町村で担当者の方に作ってもらうとか、役割分担しながらやっております。そういう中で、当然色んな遊休地土地、土地とか、そういったことを紹介しながら、どちらかと言うと食品加工系とか、そういった方が、主体になってますね。もちろん農業参入もあると思います。いわゆる、そんな方に今後は力が入っていく、そういった要望が多いということですから、基本的にはそういったところをやりながら、進めていくということになっております。皆さんたちから支援いただいてる、薬草もこれも一つの大きな企業誘致と思ってますので、これ

は、この工場ができるとなれば、何と言いますか、九州の中でも一つの薬草関連のスポットになって動きも見えて、また話が来る可能性もありますので、こういったところも、大きくPRしていけるんじゃないかなと思っております。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 14番、溝口議員。
- ○議員(14番 溝口 峰男君) あさぎり町は農業を主とした町でありますから、農業に関連した企業等が入ってきてくれれば、それはもう本当に越したことはなくして、なおかつ、それが6次産業までつながっていけば、本当に町の活性化につながるんじゃないかなというふうに私も思います。西原商会さんあたりが、もっともっと溶け込んで、そこで加工場まで作ってくれれば、本当にありがたいんですが、一つは西原商会さんも豆乳を作ってるんですよね。ですから、私は西原商会さんに振興社の豆乳を全てあそこが専用に作ってもらってもいいんじゃないかなて思うんです。あそこも相当量を出してますから、そういった連携をして、あそこに貸して賃料をもらえれば、それこそ利益につながるわけで、その辺は西原商会さんと協議して、した方がいいんではないかなと思います。それと1点、企業誘致の問題につきましては、パンフレット等の作成をそれぞれやってるということでありますが、その中で1点だけ、町長にお伺いしますが、それぞれ岡原や深田、空き施設がありますよね。そういったことも、パンフレットの中に組み込んでいただけるんだろうと、あそこは企業誘致については、議会も了承しておりましたから、そういうふうになるんではないかと思いますが、その中には今度はあそこの東庁舎周辺は、企業誘致の候補地として上げられるんでしょうか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 竹下商工観光課課長補佐。
- ●商工観光課長補佐(竹下 正男君) 商工観光課竹下です。よろしくお願いします。今御指摘のパンフレットにつきましては、人吉球磨全体で一つのものを作るということで、その中に各町村の特徴を生かして入れていこうということで、パンフレットを作ってるんですが、いわゆる今言われました、空き施設関係の所は、入れられるしこは入れたいという思いがあるんですけども、ただ今東庁舎の件につきまして、そこのところは、まだ先がちょっと私たちの方では検討してないと言いますか、そこまではまだ触れておりませんので、今作っているのは、そういう空いている例えば、岡原役場も今ちょっと空いてますけども、そういう所を入れたらどうだろうかということで、話をしているところでありまして、東庁舎の周りについては、まだ入れてはおりません。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑はございませんか。15番、久保田議員。
- ○議員(15番 久保田 久男君) 15番です。1点だけ伺います。82ページ83ページの観光についてですが、14番議員と少し関連するとかと思いますが、まず、観光の振興というのは、とにかく交流人口をいかにして増やすかということだと思います。総合計画の中にも、色々な振興のための事業等が盛り込まれているわけですが、今あさぎり町に、年間どれ位の観光客の方が来られておるのか、把握されておられたらお願いします。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 中神主幹。
- ●商工観光課主幹(中神 啓介君) あさぎり町における年間の観光客の入り込み数ですけれども、収容施設、 色々おかどめ幸福駅、または谷水薬師、白髪岳等ございます。ビハ公園キャンプ場とかもございます。そう いった部分の施設、それとお祭りも含めて、年間約7万6,000人ほどのお客様が、こちらにお越しいた だいておるところで、そういう状況の数字は把握しております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 15番、久保田議員。
- ○議員(15番 久保田 久男君) 年間7万人というこの数字ですが、観光地として行ってみたいなってい う数字には、もう全然届かんですよね。年間、何百万人とか来るとなればあれですが。しかし、そうするた めに、どうすればいいかということだろうと思うんですが、私は前も数年前一般質問したことがあっとです

が、観光協会がなんで町にないのか。と思っているわけですよ。結局今、特にチャンスだと思うんですよね。 昨年日本遺産登録がなされましたし、国の重要文化財の認定をされました。また、あるいは名所旧跡も他に も色々あると思うんですよね。これが点在していながら、それが線で結ばれてない。私はここに、じゃどう すればいいか、となった時に、それを取りまとめる観光協会、官民一体となった組織があるべきだと思うん ですよ今、町がやってることは、一つ一つの、例えば、おかどめ幸福なら、おかどめ幸福駅のこと、ビハ公 園はビハ公園、ぽつんぽつんと単発的にやられてるいうような気がしてならんとですよね。そこら辺、無論、 宿泊施設が少ないからということもあろうかと思いますが、それはそれとして、いかに人吉からこっち、奥 球磨の方に観光客を引き寄せるか、それが1番だと思うんです。しかも今、中国からのクルーズ線の観光客 も来ておることですし、これからは体験型の観光と言いますか、これを生かすためにも、あさぎり町は農業 体験、林業体験も含めて、色んな体験できる要素も持ってると思うんですよ。それらを総合的に、立ち上げ る組織というのは、もうここら辺でやらないと、交流人口の増加というのは、私は望めないんではないかと 思っております。いかがなもんでしょうか。

◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。

●商工観光課長(恒松 倉基君) ありがとうございます。私の考えを代弁していただいたような、何か御質問いただきましたが、実は、今回の町長の施政方針の中に書いていただきたかったのが、あさぎり版DMOというような言葉を書いていただきたいと思っておりました。これにつきましては、どういうものかと言いますと、担い手の組織化と言った方が分かりいいと思うんですが、それをすることによって、町と一緒になってその担い手さんの組織化と一緒になって、観光のマネジメントをしていくというようなことを一応考えとったんですが、ただ、国の方の地方創生の新型交付金を使ってやろうかなというふうなことを一応考えて進めてきとったんですが、国の方の新型交付金がかなり厳しいハードルを交付金の中に設けてなかなかそれが使えないというような状況になってきました。ですので、今回具体的な部分としては出せなかったんですが、総務文教は月曜日ですかね、あるかと思いますが、地域おこし協力隊というのが、今回予算化されております。2人だったと思いますが、そのうちの1人の空いた時間をお願いしながら、その組織化に向けての動きをさせていただきたいというふうに、商工観光課として考えておるところでございます。具体的な地域おこし協力隊員の話につきましては、企画財政課の方からあるかと思いますが、その地域おこし協力隊と商工観光課と協力しながら、その組織化に向けて、対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

- ●町長(愛甲 一典君) 微妙な、いやいや、担当課長が言ったとおりなんですね。いわゆる私たちも、今回 の色んな町の総合ビジョン等々変えていく上で、まさに今言われたとおりに、日本遺産があって、しかも私 たちは幸福駅、をPRしよう。それに加えて、幸福駅だけでなくて薬師さんも、これは非常にあさぎり町に しかないものということで、光を当てる可能性が十分にあるということから、観光を一体化する、そういった組織づくりが必要だなと、今担当課長が申し上げましたように検討しました。いずれにしても、DMOと いうもの、これはつまり観光をマネジメントする、一体的な組織なんですけど、そういったところと含めて、観光をあさぎり町として、一元化することは必要だと思ってます。ですから、これはもうやろうと思ってます。もちろんその球磨郡全体もあります。でも、あさぎり町は、あさぎり町で組織がひとつにまとめて、それだけの町だと思ってますので、私たちは一体的な活動できる組織化は、今年度28年度中には、まとめる というふうにしたいと思ってます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。11番、小見田議員。
- ○議員(11番 小見田 和行君) 1点お伺いいたします。トレーラーハウスの屋根の件でございます。説

明表を見ますと、過去の例を見ると、トレーラーハウスの屋根が経年劣化で痛みやすいといった意味で、作るということで、屋根を設置するということでございますが、過去の更新前のトレーラーハウスの、そういう欠点を十分認識されていたならば、27年導入時に、この屋根の設置というまでは提案はなかったのか。そういう欠点を踏まえているならば、新しいトレラーハウスに関しては、屋根をかけなくても、十分対応できるような仕様書を持って、導入を図るべきと思うわけでございますが、その辺のことについては、どのようなことで、このような去年のことに遡ってもありますけど、お考えなのか。景観上もトレーラーハウスていうのは、屋根がかぶってない方が、客にとっては魅力があるような感じもするわけで、多良木で言いますと、ブルートレインのように屋根をかぶせてございます。確かに、屋根をかけた方が長持ちする、長寿命化にはなると思うんですけど、構造上内部の管路って言いますか、水回り等も傷んでまいりましょうから、屋根だけでいいのかなと、屋根をかけなくても、塗装とか本体のメンテナンスで十分賄えるのかな、その辺のところの検証はされた後の、このような屋根のかけの予算の計上であるのか伺いたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。

- ●商工観光課長(恒松 倉基君) 検証と言いますか、色んな検討はさせていただきました。以前に入っとった、トレーラーハウスが、雨ざらしだもんですから、それに落ち葉等が乗って腐食が進むというような状況が見受けられて、屋根をコーティングしたりとかいうようなことやったんですが、どうしても耐用年数までいけると思うんですが、それから先、いかに使うかちゅうのが、多分、機械の使い方のコツだろうと思いますので、我々もトレラーハウスをいかに長く使うかというようなことで考えました時に、雨ざらし、それから落ち葉等が屋根に乗らないようにするというようなことから、このような方法を考えました。他町村も考えてみましたところ、屋根がないトレーラーハウスと、屋根がある所を一応見させていただきまして、屋根がある方が傷みが少ないというようなことから、今回トレーラーハウスの屋根を予算計上させていただいたところでございます。去年の段階でも、した方がいいというようなことも考えましたが、ただ、まず入れることが先決だろうと、利用者の方が不便に感じておられる部分を、まず取り除いといってから、それから長寿命化にもっていきたいというようなことから、今回の予算計上をさせていただいたところでございます。以上でございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 11番、小見田議員。
- **○議員(11番 小見田 和行君)** この屋根の設置において、どれだけ可能年数を延ばせると思っておられるんでありましょうか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。
- ●商工観光課長(恒松 倉基君) 現段階においては、そこの何年というのは我々としては、ちょっと把握はできない段階でございますが、できるだけ長く耐用年数を超えて使いたいというのが目的でございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに、9番、永井議員。
- ○議員(9番 永井 英治君) フードバレー構想について質問いたします。この県南フードバレー構想を立ち上げられて、構想が出ましてから、数年経ちますが、28年度あさぎり町にとって、このフードバレー構想が、どの程度と言いますか、どういう実績でいうのはまだ見越しですけども、どういった結果が出るような予想があるのかお尋ねをいたします。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 商工観光課長。
- ●商工観光課長(恒松 倉基君) 28年度のメリットと言いますか、県内一体となった部分、広域で連携できる部分を推進していくというのが、このフードバレーの1番の考え、あさぎり町だけじゃなくて、何でこのフードバレーが出てきたかちゅうと、県北の方にはテクノポリス構想とか色んな部分があったんですが、なかなか県南には何も県が手を出してくれなかったというようなことから、県南に光を当てようというよう

なことで、県内一体となった取り組みをというようなことで、出てきております。施設的には、八代の方に アグリビジネスセンターというのを建設しまして、どなたでも行って研究とか、ができるというような施設 になっております。また、アドバイスもできるというようなことでございますので、その辺の活用ができる というのは、一つのメリットかなというふうに思います。あと、色んな細々とした補助事業も若干でござい ますので、そういうものをいただきながら、今進めているんですが、大きな目に見えるというのは、あさぎ りだけではないのかなと、広域連携の中で進めていくべき構想だろうと私は思っております。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 基本的なところは、担当課長言ったとおりなんですけど、例えば、西原商会、この 会社の契約は、県知事自らやっていただきました。潜在能力と言いますかね。、この会社は600億の販売 されてる会社で、拠点として今、今年2~3名でありますけど、非常にこの大きな可能性がある、そういう ことから、そういうことをやっていただいてまして、そういうことを行うと言うことは、球磨地域振興局が 相当、色んな意味で応援してくれるんですよ、県がそういう動きしてますからね。それからまた、これはま だ検討中でありますけど、栗を球磨郡で植えたらと、それもあさぎり中心でやったらどうですかという話が きております。今 J Aにも情報を流して、今あさぎり町でも、農家の方にまずは、今、傾斜地に比較的、栗 が植わってるんですけど、今からはカートに乗って草刈りをする位の、そういった栗園を作るべきだという ふうなこともあって、そういったこともあって、これなんかも本当に熊本県の方も、色んな形で応援できる のはやりますよと、こういうふうに言っていただいてます。ですから、今私たちが、こういった農産加工の 何かをつかまえれば、それを県に報告してやりたいんですよと、こういうこと言いますと、じゃぁっていう ことで、県の色んなとこにつないで応援をしてくる。そういった枠組はできてます。ですから例えば、こち らで例として何かする時に、そういうことだったら、熊本県の試験場がありまして、そこに行って、行った ら、冷凍も解凍も、冷凍食品を、皆さんご存知かもしれませんけど、冷凍しますよ、解凍も技術がいっとで すよね。解凍を上手くやらんと、例えば肉だったら解凍するのをやり方によっては、肉汁が全然出てしまっ て駄目になったり、そのノウハウも要るんですよね。冷凍も技術が要る。解凍にも技術がいっとですよ。そ ういったこととかも全部教えますということで、そういったところで、今動きがかかっているという状況と いうことを、お伝えしておきます。

◎議長(橋爪 和彦君) 9番、永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) 分かりました。県の構想の中にそういった枠組みの中で、進めていかれるということも、十分に分かっておるつもりでございます。先ほど課長が言われました、県北の方にはテクノポリス等色々あったから、そういった構想になったんだろうと、それは私たちも思っております。でも、今からこういう構想があるならば、枠組みの中で自分たちの今度はアイデアを出しながら、そして、先ほど観光でも広域的にというようなことも言われましたけども、それと一緒なことかもしれませんけども、その中でも、あさぎり町では、このフードバレー構想の中で、こういうことを自分たちで、その構想の中に載ってますよというようなことではっきりと言われるような事業を進めていってほしいと思います。こういった協議会に対して、ずっと負担金を何十万かですけども、払っていかれる以上は、そういったことも考えていってほしいと思っています。

◎議長(橋爪 和彦君) 答えはよかですか。商工観光課長。

●商工観光課長(恒松 倉基君) メリットのあるようなものに、負担金というのは使われるべきだろうと私 も思いますので、そのような方向で、ただ、住民さんがそういうふうに思ってもらった事業が、そうなって いった方が、一番効果があるというふうに思いますので、できるだけそういうような方向で、商工観光課と しては進めていきたいなというふうに考えております。

- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかにありますか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 次に、建設課分について質疑を行います。質疑ありませんか。6番、徳永議員。
- ○議員(6番 徳永 正道君) 2点ほどお尋ねをいたします。まず1点目でございますけれども、平成28 年度単独工事変更一覧というところで、公園整備、岡留公園駐車場舗装工事は、29年度以降ということで 説明を受けました。先ほど来、岡留幸福駅周辺の整備を図りながら、町長は町づくりを進めていきたいとい うようなお話がございます。また、施政方針にもそのような文言で示してあります。そこで29年度以降に 先送りになったということは、私は町長の言われる幸福駅周辺の整備して、そして町づくりを進めようとす ることに、スピード感が減速しはしないかという懸念を持ったわけであります。そこで先ほども、14番議 員から色々幸福駅の乗降率が悪いとかいうような話がございましたけれども、これから日本遺産に登録され た、このことを従事しながら、観光客の誘致を図っていく上には、幸福駅の周辺整備を図る必要があるだろ うというふうに思うわけであります。そこで数年前でしたか、近隣住民の方から、竹林の寄付の申し出があ っとると思いますけれども、そういう地域住民の方さえもそういう寄付でもして、そして周辺整備に協力し ようというような気持ちもあるわけでございますから、こういうことは尊重しながら、そして早急に取り込 んでいくべきだと思います。そこを考えた時に、29年度以降に先送りをされたということは、合点がいか ないところでありますので、その理由をお示しいただきたいと思います。それとあと一つは、87ページで ございますけれども、目2道路維持費の中で、管理作業員の派遣業務委託料というのがございますけれども、 これにつきましては派遣会社との契約になっとると思います。何年前でしたですかね、作業員の方が事故に 遭ってケガをされたというようなこともございました。そういうことが起きる度に、町としての対応が求め られるということ考えた場合に、派遣会社との契約の段階で、そういう仕事に慣れてない方も、契約をする ことによって、そういう事故に巻き込まれる恐れがあるということを考えれば、今建設会社の方も、地元の、 非常に仕事がないというような状況にあります。この委託料なんて、2,300万ばかりの契約委託料でし ょう。それを年間ですからね。それを地元の建設会社と契約することによって、業者も潤うということを考 えれば、その切り替えはできないものか、派遣会社から地元建設業者に、そういう考えはできないもんでし ょうかね。2点お伺いします。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) まず、おかどめ幸福駅のあそこに行くための駐車場整備っていう意味ですよね。ここについては、地元からの要望もあっていますから、非常に町の公民館施設に類するで土地でありますけど、そこに日曜中心に、相当の方がお金使わないで、子どもが安全に遊べる場所ということで、駐車場として利用されています。そこの整備を遅らせた理由は、おかどめ駅と、それから公園を整備して、当然駐車場がくるということ、それから今言いました、民間の方が隣接地を町に譲って使っていいですよということを言っていただいてますので、そこをもう少し一体的に、しっかりと整理をして、整備するという理由を、もう少し明確にしないといけないんだなというとこで、だいぶ検討いたしました。ですから、以降ということで、ずっと遅らせる気はありませんけど、早目にしたい気持ちは持ってますけど、まずはおかどめ幸福、それから公園周辺の駐車場、それから、もう一つ熊野座神社もありますよね。ここら辺の全体的なイメージをしっかり描いた上で、理解もしてもらえると思ってますので、そういうことから、ちょっと今のところ、今年の予算としては、難しいと判断をしたところでございます。ただそうは言っても要望もあってますし、その必要性は十分感じてますのであんまり長く伸ばすことなく、整備に向けてやっていけるように、進めていきたいと思ってます。

◎議長(橋爪 和彦君) 建設課長。

●建設課長(石塚 保典君) 2点目の作業員の派遣についてのお尋ねでございますが、町道の維持管理につ

きましては、26年度までは町の臨時職員として、除草作業等を行っていただきまして、平成27年度から派遣業者から10名の作業員を派遣していただき、町道等の環境美化に務めていただいているところでございます。議員が言われましたことにつきましては、既に県の方で行われておりまして、あさぎり町内の国県道、この維持管理については、地元の業者に委託されている状況でございます。このことから、町としましても、今後、作業員の派遣費用をその経費と業者に年間を通して、維持管理していただいた場合の経費の比較、それから仮に業者に委託した場合、どんな課題・問題点があるか等調査いたしまして、今後の対応を検討したいというふうに考えております。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 6番、徳永議員。
- **○議員(6番 徳永 正道君)** 町長に現在、そういう申し入れがあっとる、それを受け入れるような作業は 入っていらっしゃるんですかね。それともそのままの状態で、今後新しい計画の中で組み込んでいかれると いうつもりですかね。先ほどの竹林の寄附の申し入れ。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 町長。
- ●町長(愛甲 一典君) 先ほども言いましたように、要望については出ておりますので、これはしっかり受けとめて、私もこの件については、必要な時に地元の方とも、しっかりと説明をしながら、理解を得た上で、十分それで、そういうことかということで、説明しながら進めていきたいと思っております。ですから、一応全体の絵をまずはかきたいということで、今そういうことやってますので、その上でやった方がよりスムーズにいいものができると思ってますので、そういうふうに進めていきたいと思ってます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 6番、徳永議員。
- ○議員(6番 徳永 正道君) もし、寄付を申し入れをしておられる方も、早い時期にそういう自分の思いが、町に役立っているという実感を得たいというような気持ちもありますので、早い時期に、そういう寄付の受け入れだけでも、早くされとった方がいいんではないかというふうに思うところであります。それから、先ほど幸福駅周辺の色んな整備ありましたけれども、ある民間の方があそこ周辺に、土産品店を開店したいなという考えの方もいらっしゃいまして、そういった方々の、民間の活力も取り入れながら開発を進めるということも一つの手だろうというふうに思いますので、そういうことに情報に耳を傾けて、そして話を聞いてやって、それを協力できるとこは協力する、協力いただくところは協力いただくというような、そういう町づくりの進め方もいいんではなかろうかというふうに思います。それでは先ほど建設課長の方で、これは県がそれを実施してるから、それを、ゆくゆくは、あさぎり町の方でも取り入れたいということでしょうか。それは可能なんですかね。そういうことをするということは。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) あの周辺で、お店を持ってやりたいという話が出てきましたけど、新年度に入って 私もできるだけ早い段階で、ある程度構想を固めたところで、岡留幸福駅周辺の方が、黒田とかの方たちに 寄っていただいて、大体のイメージを話し合いたいなと思ってるんですね。そうすることによって、じゃぁ 俺も頑張って応援するよとか、じゃぁうちの周りも、もうちょっと、きれいにしようかとか、協力を得られると思うんですね。あすこに相当力を入れていこうと思ってますから。ですから、これは新年度になって、そう長くないうちに、私たちの構想もあるイメージを取ったところで、どうですかね、皆さん、こういうことをやっていきたいんですけど、一緒にやっていただきませんかというような、そういったことを考えております。色々そういったアドバイスもいただいてますので、そういうことをやったらどうかというアドバイスいただいてますので、そういうことを考えてやっていこうと思ってます。

◎議長(橋爪 和彦君) 建設課長。

●建設課長(石塚 保典君) 先ほど申しましたように、平成26年度までは臨時職員ということで、26年

度の年度末に、指名型プロポーザル行いまして、派遣業者を決定しまして、その契約が27年、28年、29年、3年契約ということで、議会の方にも、債務負担行為を認めていただいております。その3年間というのは、ちょっと難しいかと思いますけれども、その3年間の間で、先ほど申しましたように、仮に地元の業者さんに委託した場合の経費等を、調査いたしまして、今後、検討させていただければというふうに考えております。

- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ありませんか。12番、奥田議員。
- ○議員(12番 奥田 公人君) 単独工事変更のことでちょっとお尋ねしたいと思いますけども、岡原環状線舗装工事で、平成28年度に8,000万、29年度に1,100万計画されておりますけれども、失礼しました。平成28年度に800万、平成29年度に1,100万の工事計画なされておりますけども、私は以前聞いた時には、ここは改良工事で、道路幅も拡幅されるし、歩道設置もされるというふうに聞いておりましたけども、いつ変更になったんですか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 建設課長。
- ●建設課長(石塚 保典君) この環状線の改良工事につきましては、平成26年度に計画いたしまして、用地交渉等が難しいということで、27年度に繰り越して、用地交渉に努めてきたところでございます。その用地交渉する上で、地権者から買収が難しいということから、計画変更いたしまして、その区間を改良ではなくて、舗装の補修を行うということで、今回予算計上させていただいたところでございます。地元説明会もいたしまして、当初、改良工事で行うということで説明しておりましたが、今回の予算計上に当たりまして、地元の方には、そういったことで変更させていただくという説明はしております。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 12番、奥田議員。
- ○議員(12番 奥田 公人君) 地元の方は、一部用地買収に対しての反対意見があったということは、勿 論私も聞いておりますけども、ほかの若い人から、是非工事をしてほしいというような要望も受けておりますので、その地元の人達は納得されたのかですね。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 建設課長。
- ●建設課長(石塚 保典君) 先ほど申しました事業計画については、調査測量の計画でございまして、測量する前に地元の同意が得られないということであれば、測量しても経費の無駄になりますので、事前に同意を得た上で、測量する予定でございました。ただ、一部て言いますか、一部の地権者の方から、同意が得られなかったということで、どうしても道路改良する上で、その土地が必要になってきますので、線形上、測量しても、工事につながらないということで判断いたしまして、このような舗装打ち換えということで、計画変更したところでございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 12番、奥田議員。
- ○議員(12番 奥田 公人君) 反対されてる人は1件だけというふうに聞いておりますけれども、そこの 田んぼを外して、反対側の用地買収をして工事はできないもんですか。それとも、両方から用地は買収しな ければできないのかですね。もう1回、舗装の打ち直しをしますと、また今後、また計画が上がっても、な かなか改良するのは難しいと思いますけども、十分その点は検討していただいて、慎重に計画していただき たいと思いますけど。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 建設課長。
- ●建設課長(石塚 保典君) 用地交渉につきましては、地権者の方がおられますので、詳しくは申されませんけれども、そこの受益者さんが、5名ほどだったと思いますけれども、その方に一応あたったんですけれども、先ほど1名ということで、議員から言われましたけれども、それ以外の人も、いい返事をもらえませんでしたので、そういったところで判断いたしまして、建設課としては、測量しても経費の無駄ということ

で27年度繰り越しておりましたけれども、不用額として決算ということになろうかというふうに思っております。

- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ありませんか。10番、皆越議員。
- ○議員(10番 皆越 てる子さん) 10番です。87ページですけども、工事請負費の中に、課長の説明では300万円は軽微な工事ということでございました。それで、住民の方が万が一、路肩が崩れてっていうことで、申請に来られて、それが原状回復までの、役場の対応の仕方の過程を、お示しいただきたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 建設課長。
- ●建設課長(石塚 保典君) 軽微な工事につきましては、年間、数十件上がってきております。ほとんどが、 道路維持費の需用費の中の修繕料、約700万計上しておりますが、この中で、軽微な修繕等については、 その都度、緊急性と必要性があれば、修繕をしているところでございます。この工事請負費につきましての 300万円については、少し大がかりな工事、修繕では対応できない工事について、この工事請負費で対応 することとしております。金額が300万ということで、少のうございますが、単独工事が7,000万程 度ありますので、この中で入札残等が生じますので、それとあわせて、年間を通して、工事を地区からの要 望等について対応したいというふうに考えております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 10番、皆越議員。
- ○議員(10番 皆越 てる子さん) 例えば路肩が崩れて、ちょっと町道の所ですけども修理をしていただきたいという住民とか、また区長さんが建設課に申請に来られて、そして建設課でも、現場を見ていただくと思います。そして何らかの処置をとっていただくと思います。その後、その原状回復までの、ちょっと目にちが長いか、対応が遅れてるというような町民の声を聞きますので、そこら辺のところですね、住民が納得いく説明をいただかないと、もう不安でたまらない、ここは危ないっていう所もあるんですけども、その辺のところの住民の説明はどうなってるんですか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 建設課長。
- ●建設課長(石塚 保典君) 建設課としましては、町民の方からそういった話があれば、即座に現場に出向いて、現状把握をしているところです。路肩等が崩れて危ないということで確認できれば、仮に緊急にポール立てて、安全確保を行いまして、すぐ比較的地元の業者、近くの業者さんに修繕依頼をして、対応は建設課としては、できるだけ早く行っているつもりですけれども、そういった遅いということであれば、今後さらなる、デスポンスを早めていきたいというふうに思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 10番、皆越議員。
- **○議員(10番 皆越 てる子さん)** 住民の方ももうケガをしないと修復できないのかなという心配もされてる箇所もあります。ポッポー館の場合は、すぐ手すりを付けていただきました。あれとこれと同時に考えるのもどうかなと思いますけども、道路ですので事故が起きないうちに、対応していただきたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 建設課長。
- ●建設課長(石塚 保典君) 御指摘があっておりますので、今後注意して、早目の対策を講じたいというふうに考えております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 建設課分について質疑ございますか。ここで休憩します。

休憩 午後 3時40分 再開 午後 3時50分

- ◎議長(橋爪 和彦君) 休憩前に引き続き会議を開き、建設課分についての質疑を行います。11番、小見田議員。
- ○議員(11番 小見田 和行君) 1点お伺いいたします。90ページで住宅管理費でございます。その中の節区分は、11修繕料が計上されておりますが、建設14~5年位でしょうか、そういう住宅の壁面が、構造が板の所が点々とあるわけなんですけど、それがもう経年劣化で、結構傷んできたなというふうに見て通っております。少額の修繕費、出来る時に修理、塗装した方が、腐れかかってから色々修理に金をかけるよりも、少ない投資で済むと思うんですけど、その辺のところはどのように考えて、今後その計画に盛り込まれるおつもりなのか。そういう実態の把握はできておりますか。また、入居者のそういう声とかも、たまに聞くわけなんですけど、そのところの把握はできているのか、伺いたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 建設課長。

- ●建設課長(石塚 保典君) 町営住宅が現在管理している戸数は、410戸程度ございます。建築年度が古いもので40年以上経っている住宅もございます。そういったことで、入居者からの修繕要望が、年々増えている状況でございまして、今年度は修繕料920万、当初予算で去年が600万程度、年度途中で補正をお願いしておりますので、当初から今回は、増額したところで計上させていただいております。修繕につきましては、町営住宅長寿命化計画を計画しておりまして、取り壊す住宅、あるいは普通の修繕で対応する住宅、それから長寿命化を目的でする修繕ということで区分しておりまして、小見田議員が言われますのは、修繕対応の住宅というふうに考えておりますが、入居者からの要望に答えるところは答えるということで、総合的に判断して、修繕を随時行っていきたいというふうに考えております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ありませんか。次に、上下水道課分について質疑ございませんか。最後に、本日の一般会計全般について質疑ございませんか。11番、小見田議員。
- ○議員(11番 小見田 和行君) 上下水道課について、お伺いしたいと思うんですけど、以前もお話したことがあるんですけど、高齢化されて、7人槽の合併処理浄化槽でお住まいの方が、家族が減って1人とかで、維持管理費を払ってて、下水道利用の世帯との不公平感が発生してるところが点々と相談があるもんですから、それに向けて、以前こういう話をしたことあったんですけど、そういうことに対して、どのように考えてあるのか。他町村では、その辺のところにちょっと補助を加えるとか話を聞きますので、その後どのように執行部は検討されてきたのか、この関連でございますので、考えを伺いたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 上下水道課長。

●上下水道課長(深水 光伸君) 浄化槽の維持管理費につきましては、昔、5~6名で住まわれて、一人暮らしになられて、浄化槽の負担が大きいのでどうにかならないかというのが、まいっております。各町村、浄化槽の管理につきまして、補助金を流しているかの確認をしているんですが、球磨郡内で1町村だけ補助をされております。なかなか、浄化槽の管理費と下水道の使用料とのちょうど分岐点になる所が、大体4人~5人当たりで逆転するかと思います。そこをどうするかっていうのは、また周りの町村とも、そういう考えがないかっていうのを問い合わせているんですが、まだ1町村以外は、それを実施する考えとかもまだ持っていらっしゃいませんので、今のところ、どういうふうにしたらいいのかっていうのを、まだ思案しているところでございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 11番、小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) 何年か前にこの話はしてるんですけど、その時に、また、多分町長もその御経験者ということで、その辺の不合理をおっしゃったような気がするんですけど、管理している業者に事情を説明して、若干その管理料を下げていただいたという話も、ちょっと聞いた話をしてありました。だからそういうことができるのであれば、年金暮らしの1人生活者の方の、そういう相談もありますので、そ

ういうことに今後、補助をするのか、その業者に対しての要望なりをするのか、出来るのか出来ないのか、 今後こういう問題は増えてくる問題と捉えながら、先送りしないで、予算に何らかの形で表すのか、でなければ、違う方向で、その方達の負担を軽くしてやるのか、これも町の仕事とかと思いますので、町長の考えを伺いたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

- ●町長(愛甲 一典君) 小見田議員から3~4年前に、同じような質問を受けてますよね。覚えてます。確かにだんだん家族が減ってきて、各家庭で浄化槽をつけられている所は、4~5人槽でも、1人で生活されるのが増えてると思うんですね。ということは、1人当たりの負担は大きくなってるということになると思います。どういうふうな方法があるかていうのは、今言われましたように、再度考えてみたいと思います。考える時にどうするかというと、私も、こういう浄化槽関係まではいかんですけど、ある程度かじった経験がありますけど、例えば5人槽でもいいんですけど、5人槽で例えば定数近くで、この使われる、1人で使われる。当然、汚水はが一っといくわけですよね。それを人数が多い時と同じようにするのがほんと必要かと。あるいはそれ必要かというところに疑問がずっと思ってますので、そこのところは少し、そちらからですね、適正な管理がどの程度態度でなされるものか、ここはちょっと勉強してみたいと思います。そういうことでやって、場合によっては各町村同じことだろうと思いますので、上球磨4町村なら4町村でも、そういった検討会をつくって勉強するとか、これは一つの考え方と思いますので、これは早速、新年度でそういった検討をする枠組みを、まずは上球磨あたりで提案してみたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。

日程第2 議案第78号

- ◎議長(橋爪 和彦君) 日程第2、議案第78号、平成28年度あさぎり町上財産区特別会計予算について を議題とし、担当課からの説明を求めます。農林振興課長。
- ●農林振興課長(片山 守君) 平成28年度あさぎり町上財産区特別会計予算について説明をいたします。 1ページの一時借入金から読ませていただきます。 (一時借入金) 第2条、地方自治法第235条の3第2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円と定める。それでは、歳入のほうから説 明いたしますが、まず来年度の施業カ所につきましては、一般会計と一緒に別紙で配付しておりますので、 そちらをご覧下さい。 6ページをお願いいたします。 目1財産区手数料につきましては、財産区へ入山され るときの入山手数料でございます。次の財産区使用料は、本年度はございません。目1県補助金につきまし ては、下刈事業、利用間伐事業、再造林事業、鳥獣害防止、施設の造林事業の補助金でございます。本年度 は再造林事業、鳥獣害防止施設分が増加しましたので、860万円が増加したとこでございます。目1財産 貸付収入につきましては、存目予算として1,000円計上したところです。目2利子及び配当金につきま しては、上財産区財政調整基金の預金利子となります。25万7,000円が収入予定です。財産売払収入 の素材売払収入につきましては、利用間伐及び全伐分の杉・桧の販売見込み額を計上しております。全伐分 が増加しておりますので、1,233万9,000円が増加する見込みとなっております。次ページの基金繰 入金の、上財産区財政調整基金繰入金1,088万6,000円につきましては、歳出との財源調整のため、 計上したものでございます。目1繰越金ですが、当初予算では例年どおり100万円を見込んでおります。 目1雑入は存目予算として1,000円を計上したところです。歳入合計として7,901万4,000円と なっておりまして、前年度と比較して2,245万9,000円が増加しております。次に歳出の説明をいた します。8ページをお願いいたします。目1管理会費です。7名の委員さんにより財産区管理会が組織され ております。ここにはその経費を計上したところでございます。目2一般管理費につきましては、事務費や 負担金、財政調整基金、消費税を計上したところでございます。 目1財産造成管理費につきましては、財産

区林の間伐、下刈り、全伐再造林、鳥獣被害防止施設を行う経費と、森林国営保険料、管理業務委託料を計 上しております。平成28年度の施業箇所につきましては別紙の資料のとおりでございます。全伐、再造林、 鳥獣害防止施設事業が前年度より増加しておりますので、前年度比較で2,145万2,000円増加してお ります。組合手数料、市場手数料、造林委託料、素材生産委託料の合計が、6,198万4,000円となり まして、歳入の素材生産売払収入と、造林事業補助金を合わせた6,686万8,000円との差引額黒字で、 488万4,000円となるものでございます。上財産区有林の管理業務委託料ですけれども、前年度から 球磨中央森林組合に、町有林及び上財産区林の管理業務を委託しております。その委託料を1,253万円 計上したところでございます。現員の9名で委託することとしておりまして、町有林等の面積割で委託料を 算出したところで、財産区林の割合は44.6%となるところでございます。次ページの機械借上料、原材 料費は、作業道等の補修費用となります。最終ページの目1利子につきましては、一時借入金を借り入れた 時に発生する利子分として計上するものでございます。歳出合計額が7,901万4,000円となります。 前年度と比較して2,245万9,000円増加しておりますが、全伐事業、造林事業、鳥獣害防止施設分が 前年度ありませんでしたので、その分が増加したためでございます。なお、上財産区財政調整基金の残高に つきましては、基金繰入金1,086万6,000円、基金積立金25万8,000円により、3億5,463 万1,000円の見込みとなります。なお主要事業の説明時に、上財産区内の分収林の借り上げ経費を予算 計上すると説明をいたしておりますが、上地区の説明会の時に、もう少し説明が必要だということになりま したので、今回は予算計上は見送ったところでございます。給与費明細書は10ページのとおりでございま す。管理会委員さん7名に係る分となります。以上で、上財産区特別会計の説明を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

日程第3 議案第79号

- ◎議長(橋爪 和彦君) 日程第3、議案第79号、平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。上下水道課長。
- **●上下水道課長(深水 光伸君)** それでは、平成28年度簡易水道事業特別会計予算書につきまして、説明 をさせていただきます。 6ページの歳入をお願いいたします。 目1 簡易水道負担金に、 114万円を計上し ております。前年度実績によりまして10戸分を計上しております。節2工事負担金は、岡原熊野地区に新 設予定の消火栓工事負担金100万円を計上しております。次の目1簡易水道使用料につきましては、前年 度実績により1億2,895万3,000円を計上しております。次の目1簡易水道手数料につきましては、 前年度実績から2万8,000円を計上しております。款3繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、 簡易水道事業費への歳入の不足分として、一般会計より1億8,064万円の繰り入れをお願いするもので ございます。主に公債費の財源とするものでございます。 7ページをお願いします。目1繰越金につきまし ては、前年度同様200万円を計上しております。次の款、財産収入の目利子及び配当金は、基金の積立金 等を行っておりませんので、廃目とするものでございます。開けていただきまして8ページの歳出を説明さ せていただきます。目1一般管理費につきましては、本年度5,800万3,000円を計上しております。 前年度より758万9,000円の増となっておりますが、上水道事業との会計統合に伴う、委託料を計上 したためでございます。予算の主なものとしまして、職員の人件費と、節13委託料で検針業務の委託とし て580万6,000円、水道事業会計統合支援委託料229万5,000円は、簡易水道事業会計を平成2 8年度末で統合するため、データ準備作業の委託でございます。 ほかに、会計統合に伴うものとしまして、 二つ下の公営企業会計システム改修業務委託料42万2,000円、会計システムへの資産台帳入力業務委 託料65万5,000円、次ページの水道事業変更計画届出書作成業務委託料1,318万7,000円、こ れは予算編成に係る主要事業の説明表、18番に掲げております、あさぎり町水道事業条件届出書作成業務

に係るものでございます。節27公課費の2番目、消費税467万2,000円は、平成27年度決算見込 みにより、納付額を計上しております。その下の段の建設費は400万円を計上しております。臨時的に必 要となる配水管等の単独工事費300万円と、熊野地区に新設する消火栓設置工事費100万円を計上した ものでございます。前年より176万3,000円の減額は、平成27年度には西別府地区下水道工事に伴 う給水工事費を計上しておりましたが、消火栓との差額による減額でございます。目2維持管理費につきま しては、6,101万4,000円を計上しております。前年と1,682万8,000円の減額となっており ますが、旧排水機の修繕料や漏水調査費、今村浄水場加圧ポンプ取り替え工事費等の減によるものでござい ます。予算の主なものとしまして、節11需用費3,294万9,000円のうち、消耗品費468万8,0 00円計上しております。水道水の滅菌剤次亜塩素酸ソーダ143万2,000円、岡原第1浄水場の軟水 化装置用洗浄塩代2,080袋分、297万6,000円等でございます。修繕料は、配水管の漏水修理や、 機器の修理等に598万4,000円を計上しております。節13委託料は1,580万2,000円を計上 しております。そのうち設計委託料606万3,000円は、須恵深田地区の水道台帳整備業務585万4, 000円、水道台帳保守業務20万9,000円でございます。水質検査委託料から次ページの水道施設電 気保安管理委託料までは、通常の維持管理のための委託でございます。業務委託料62万5,000円の内 訳は、上地区ろ過砂洗浄作業業務24万5,000円、簡易水道施設草刈り作業38万円でございます。節 15工事請負費488万3,000円計上しておりますが、内訳は、使用年限8年となる652カ所の量水 器交換工事403万7,000円、岡原第1及び皆越地区軟水化装置樹脂取り買え工事84万6,000円で ございます。節16原材料費は止水栓量水器ボックス等の維持管理用資材176万3,000円でございま す。次の節18備品購入費351万9,000円計上しております。量水器672個の購入費284万9,0 00円と、次の備品購入費67万円は皆越取水場深井戸ポンプの購入費でございます。その下の款3公債費、 項1公債費、目1元金は、長期債元金の償還金1億4,668万6,000円でございます。目2利子は、長 期債利子の償還金4,105万9,000円でございます。次の款4予備費、目1予備費につきましては、前 年同様200万円を計上いたしております。12ページ以降には給与関係の明細書でございます。18ペー ジをお願いします。地方債の前々年度末現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関 する調書でございます。区分1簡易水道事業債の、当該年度末現在高見込額は19億8,199万円となる ものでございます。なる予定でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いします。

◎議長(橋爪 和彦君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

日程第4 議案第80号

- ◎議長(橋爪 和彦君) 日程第4、議案第80号、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計予算について を議題とし、担当課からの説明を求めます。上下水道課長。
- ●上下水道課長(深水 光伸君) 平成28年度あさぎり町水道事業特別会計予算書につきまして、説明をさせていただきます。1ページをお願いします。第2条から読み上げさせていただきます。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。(1)月平均給水戸数、事業所等を含む。2,293戸。(2)年間総給水量55万立米、配水量73万立米。(3)1日平均給水量1,506立米、配水量2,000立米。(4)主要な建設改良工事、配水管布設・布設替工事他、事業費6,326万円。(収益的収入及び支出)第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(収入)第1款、事業収益7,225万6,000円。(支出)第1款、事業費用6,587万1,000円。次ページをお願いします。(資本的収入及び支出)第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,476万3,000円は過年度分損益勘定留保資金567万8,000円、減債積立金451万1,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額457万4,000円で補てんするものとす

る。)。(収入) 第1款、資本的収入5,304万1,000円。(支出) 第1款、資本的支出6,780万 4,000円。(企業債)第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり 定める。起債の目的、上水道整備事業、限度額5,150万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のと おりでございます。(一時借入金)第6条、一時借入金の限度額は、2,000万円と定める。 (議会の議 決を経なければ流用することはできない経費)第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、そ れ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経な ければならない。 (1) 職員給与費1,851万2,000円。 (たな卸資産の購入限度額) 第8条、たな卸 資産の購入限度額は、100万円と定める。詳細の説明につきましては、18ページをお願いします。 あさ ぎり町水道事業会計予算説明書の、収益的収入及び支出でございます。まず収入から説明をさせていただき ます。1目、給水収益7,026万3,000円は、水道使用料を平成27年度実績見込みにより計上してお ります。前年より260万6,000円増となったのは、平成26年度までの給水量が平成24年度から 年々減少しておりましたので、昨年度予算では実績から減少を見込んで計上しておりましたが、平成27年 度は、前年度並みの実績となる見込みとなりましたので、実績により増加となっております。3目その他の 収益、営業収益3万9,000円は、前年度の実績により計上したものでございます。19ページをお願い いたします。2款、営業外収益の1目、受取利息及び配当金3万3,000円は、預金利子を計上しており ます。2目他会計補助金は、一般会計より繰り入れ基準により、児童手当を繰り入れていただいておりまし たが、本年は不要となっております。収入につきましては、以上でございます。20ページをお願いします。 1項、営業費用、1目、原水及び浄水費85万7,000円を計上しております。水質検査委託料及び滅菌 剤の購入費でございますが、平成27年度実績により計上しております。2目、配水及び給水費1,634 万8,000円を計上しております。水道水を排水及び各戸での給水をするための通常費用とする経費を計 上しておりますが、節4修繕費の説明の3番目に、免田東地区の漏水調査業務委託延長で、56.2km の調 査を行うための経費を計上しております。397万8,000円を計上しております。このため、294万 4,000円の増加額となっております。これは深夜に現在毎時20トンの水が出続けておりますので、何 とかそれを0に近づけるように努めたいと思っておりますので、今回調査費を計上したものでございます。 続きまして、3目、受託工事費につきましては、存目予算でございます。目4、総係費2,015万4,00 0円計上しております。水道事業の人件費や事務を行う上で通常必要とする経費を計上しております。37 4万5,000円の減となっておりますが、節2給料から22ページ、節6法定福利費引当金繰入額までの 人件費が、今回減少しておりますので、そのためでございます。。23ページをお願いします。5目業務費 161万9,000円を計上しております。実績により、口座振替手数料と検針業務及び水道施設管理業務 委託料を例年どおり計上しております。その下の6目減価償却費2,251万2,000円は水道施設等の有 形固定資産及びソフトウエアなどの無形固定資産の減価償却費を計上しております。平成27年度水道施設 の更新工事を行ったことによりまして、その資産の減価償却費が加わったため増額となっております。24 ページをお願いいたします。項2営業外費用の1目、支払利息及び企業債取扱諸費237万円は、公営企業 債償還金利息でございます。その下の2目、消費税及び地方消費税は、存目予算となっておりますが、平成 27年度決算見込みで消費税等の額が還付となる見込みとなったため、存目予算としたものでございます。 その2段下の、項4予備費です。目1予備費200万円は例年どおりの計上をさせていただいております。 25ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。収入としまして、項1企業債、目1企業債 5,150万円でございます。水道施設更新事業に伴う起債の借入でございます。27年度は補正予算によ り、企業債を計上しておりますので、今回増額となっております。二つ下の目3工事負担金140万円は、 水道施設更新事業により、消火栓2カ所を設置することとなっているため、一般会計から負担いただくもの

でございます。次の目1水道加入金1万4,000円は、実績によりまして10件の加入を見込んでおりま す。収入は以上でございます。26ページをお願いします。項1建設改良費の目1排水設備整備費6,32 6万円を計上しております。この内訳としましては、節1工事請負費、布設替等とありますが、臨時に発生 する布設替等の工事費として300万円を計上しております。水道施設更新工事につきましては、平成27 年度から実施を始めております、水道管の更新工事を、あさぎり町駅の北側、二子・久鹿・本町地区の一部 で実施をするものでございます。延長1キロを見込んでおります。 4,446万円を計上しております。水 道施設更新事業に伴う給水工事としまして、750万円を計上しております。次の2節、委託料830万円 水道施設更新事業に伴います、測量設計業務710万円でございます。水道施設更新事業に伴う給水工事の 測量設計120万円、合わせて830万円でございます。2目営業設備費3万3,000円、これは量水器 の購入費としまして、新規に設置する量水器の購入を10個予定しております。3万3,000円でござい ます。2項、企業債償還金、1目企業債償還金451万1,000円を計上しております。これは企業債償 還金の元金を計上したものでございます。 支出は以上でございます。 2 7 ページをお願いします。 地方債の 前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございま す。区分1、上水道企業債、当該年度末現在高見込額は、1億6,631万円でございます。28ページ以 降は、人件費にかかわるものでございます。ページを戻っていただきまして、9ページをお願いします。平 成28年度あさぎり町水道事業キャッシュフロー計算書でございます。ページの下の方の、資金の増加額の 見込みが1,790万7,000円。資金期首残高1億6,648万2,000円。資金期末残高1億8,43 8万9,000円となる見込みでございます。次のページをお願いします。平成28年度あさぎり町水道事 業予定貸借対照表でございます。資産の部、資産の合計負債資本合計ともに6億4,014万9,060円で ございます。次のページをお願いします。12ページから13ページにかけまして、重要な会計方針及びそ の他の注記について記載をしております。御一読いただきますようお願いします。 14ページをお願いしま す。平成27年度あさぎり町水道事業予定損益計算書でございます。14ページの下の方、最下段になりま す。当年度純利益としまして、579万6,000円。次ページの前年度繰越利益剰余金は0、その他未処 分利益剰余金変動額439万7,000円。当年度末処分利益剰余金1,019万3,000円となる見込み でございます。16ページから17ページにつきましては、平成27年度あさぎり町水道事業予定貸借対照 表を載せております。説明は以上でございます。よろしくお願いします。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。13番、田原議員。
- ○議員(13番 田原 健一君) 20ページお願いいたします。漏水調査と修繕費が上がっておりますが、 夜間20トン程漏水しているようだということでございました。具体的に申しますと、免田東の春日会館の 所のまるきゅう運送さんの出入りのとこの歩道の所、いつも濡れてるんですよね。水溜りができている。と いうことで、これは漏れてるんじゃないかなということで、担当の方に見ていただきました。漏水のようだ というようなことでしたが、いまだにそのままになっているんですが、そういう単発的に出てきたところ、 漏水が確認できた所を早急に修理できないものか。全体を調査した後に一緒に修理をやると、どちらがいい んでしょうか、現に今やられてないのは、どういう理由でございましょうか。担当の方も今日は来ておられ るようでございますので。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 上田上下水道課参事。
- ●上下水道課参事(上田 正樹君) 今おっしゃられた場所の漏水について、まだ行ってない理由ですけど、 28年度におきまして、水道管本管の更新事業計画に載っていたものですから、管路はまだ変更になる可能 性があって、それで修繕してすぐ更新となると費用の面もありまして、漏水量もそこまで行ってない状況で

す。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 13番、田原議員。
- O議員(13番 田原 健一君) 目に見えて漏水ちゅうのは分かってるわけですね。そういうのを、ほっとく方がいいのかな、そんな費用もかからないと思うんですよね。湧き出てきてるわけですから。そこを掘って、素人的にはさっとできないかなと思うんですが、いかがなんでしょう。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 上下水道課長。
- ●上下水道課長(深水 光伸君) 田原議員の言われるとおりだと思います。早急に修理をしたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。5番、森岡議員。
- **○議員(5番 森岡 勉君)** 1点だけ教えていただきますか。23ページの貸倒引当金の繰入金をなさっておりますけれども、5万5,000円ですか。これは未集金等の回収不納に備えたところの繰入ですけれども、実績率というのは、どしこになっておりますか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 上下水道課出田課長補佐。
- ●上下水道課長補佐(出田 茂君) お尋ねの件でございますが、平成25年度から平成28年予定までの率を見込みで全ての今現在の未収金残高が210万円と見ておりまして、そのうち貸倒率が2.6%ということで見ておりまして、5万4,600円で計上しているような状況でございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 5番、森岡議員。
- **○議員(5番 森岡 勉君)** 今のところ、こういった少ない金額でできると思いますけども、将来、上下水道と統合していった時に、相当将来そういった繰り入れが増えてくるんじゃないかということで懸念しておりましたので、参考のためにお尋ねしました。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。3番、久保議員。
- ○議員(3番 久保 尚人君) 3番、久保です。今回、建設改良の財源に充てるために企業債ということで 5,150万円の起債を起こしております。今年度中の償還が、451万1,000円27ページを見ていた だくと分かるんですが、前々年度からぐんぐんと、それこそ日本の国債の発行額のように増えております。 この状況をいつまで許していくのか、であれば、我々は水道料とかで大幅に上げんことには維持はできんの じゃないかなと思うんですが、その辺の根本的な検討とかいうのは、もう考えないかん時に来ているような 気がするのですが、いかがでしょうか。担当と町長からもお聞きします。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 出田上下水道課長補佐。
- ●上下水道課長補佐(出田 茂君) お尋ねの起債の件でございます。この事業計画につきましては、今現在、平成37年度までの計画で終了する予定で、事業費用を算出しております。その中で、今現在、29年度4月1日で、上水道、簡易水道を統合する予定で計画を進めておりますが、その中での29年度以降の計画では、一般会計からの繰り入れを毎年2億円程度繰り入れないと、37年までの計画は毎年度2億円繰り入れをしたいということで計画しております。それを実施していくためには、どうしても平成30年度には料金の値上げをさせていただかないと厳しいというような試算を出している状況での、この起債計画等も立てているような状況でございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 先般の行政報告の中でもお話をいたしましたけれども、今、上水道料金に関しましては、確かに赤字状態になってます。トータルとしますと。ですから、この簡易水道、上水道が統合するとして、その後値上げをするということで、今答申をいただいてます。これを元に、町民への説明をしっかりと行った上で、実施していきたいと。ただ、それで完全に解消するかというと、そこまで行けないんですね。ただ、これは基本的なインフラでありますので、水道は。他町村とも比較検討しながら、あんまり大幅な値

上げは難しいという部分でありますので、町民の負担をどまこで抑えながら、安定した生活をしていただけるか、そこ辺のところ、しっかりと見極めて、値上げも一部行っていくということで考えているところでございます。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 3番、久保議員。
- **○議員(3番 久保 尚人君)** 30年度からの値上げということで、できれば早目の町民の皆さんへの一般の意見を聞くとかいうのも必要かなと思われたとこでした。ただ、値上げに関しては周知というのをきちんとやっていただいて、町民の皆さんの合意がとれるような形で行っていただきたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。

日程第5 議案第81号

- ◎議長(橋爪 和彦君) 日程第5、議案第81号、平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。上下水道課長。
- **●上下水道課長(深水 光伸君)** 1ページをお願いします。 (歳入歳出予算)第1条の2項から読み上げさ せていただきます。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によ る。(地方債)第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、 限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。(一時借入金)第3条、地方自 治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、4億円と定める。(歳出予算の 流用)第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用す ることができる場合は、次のとおりと定める。 (1)各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予 算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。それでは、4ページをお 願いいたします。第2表 地方債でございます。起債の目的、平成28年度下水道事業、限度額、建設債2, 280万円。資本費平準化債1億7,120万円となっております。起債の方法、利率、償還の方法につき ましては、記載のとおりでございます。 7ページをお願いいたします。 歳入から説明させていただきます。 目1下水道事業分担金、節1現年度分につきましては、27年度工事分の供用開始によるものと、平成26 年度以前、賦課分を合わせて418万2,000円を計上しております。項2負担金、目1下水道事業負担 金3万7,000円計上しております。錦町からの汚水、流入分の処理費用として受け入れるものでござい ます。款2使用料及び手数料の目1下水道使用料1億7,675万8,000円。及び目2簡易排水使用料5 7万円は、前年度実績見込みにより計上したものでございます。8ページをお願いいたします。2段目の目 1下水道事業国庫補助金1,600万円につきましては、平成28年度に予定しております、下水道整備事 業の補助対象事業費3,200万円の2分の1を計上しております。計画区域内の汚水管渠工事が完了した ため、1,400万円の減となっております。款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1下水道事業一般会計 繰入金につきましては、下水道事業費の歳入の不足分として3億7,101万4,000円の繰り入れを一般 会計よりお願いするものでございます。主に起債の償還に充てるものでございます。公営企業会計適用に向 けた基本計画作成や、ストックマネージメント基本調査が起債対象とならないなどの理由により、2,50 5万円の増となっております。目2簡易排水事業一般会計繰入金につきましても、簡易排水事業の歳入の不 足分として、155万1,000円の繰り入れを一般会計よりお願いするものでございます。款5繰越金、 項1繰越金、目1繰越金につきましては、前年度繰越金としまして、200万円を計上しております。9ペ ージをお願いします。款7町債の目1下水道事業債1億9,400万円は、下水道事業の補助残の借入金と して、下水道事業債2,280万円と、起債償還の財源となる資本費平準化債1億7,120万円を計上して おります。下水道事業債の借入額の減少により、2,930万円の減となっております。款8財産収入の目 1利子及び配当金18万1,000円は、減債基金の利子を計上しておるものでございます。 歳入は以上で

ございます。10ページをお願いします。目1下水道総務費につきましては、1,472万4,000円を計 上しております。主なものとしまして、節13委託料の基本計画策定委託料と、節27公課費の消費税納付 額の増によりまして、533万8,000円の増となっております。主なものとしましては、節13委託料 で基本計画策定委託391万円、これは下水道事業会計の企業会計移行に伴う、事務手続に関する基本的事 項の調査、整理、法適用までのスケジュールの検討と、公営企業会計の適用にかかわる基本計画を作成する ためのものでございます。節19負担金補助及び交付金の説明欄1番下にあります、排水設備設置助成金は、 下水道の接続見込み35件分606万円を計上しております。節27公課費は、消費税の平成27年度決算 見込みより409万1,000円を計上したものです。目2下水道維持費につきましては、1億7,496万 6,000円を計上しております。施設の修繕料及び流域下水道維持管理負担金の増により、319万2,0 00円増となっております。主なものとしましては、職員の人件費と通常の維持管理がほとんどででござい ますが、その中で節11需用費の修繕料611万4,000円は、汚水ポンプ取り替え100万円、水位計 修繕101万9,000円、県道舗装復旧に伴うマンホールの調整8カ所分112万3,000円、その他、 舗装修理や機器の修理などに297万2,000円を計上しております。11ページの節19負担金及び交 付金の説明欄1番目の、流域下水道維持管理費負担金として、計画水量114万9,043立米の修理費用 1億1,145万7,000円と、資本費分2,598万4,000円の合計1億3,654万1,000円でご ざいます。目3簡易水道維持費は、通常の維持管理に要する経費で106万4,000円を計上しておりま す。目4下水道建設費につきましては、7,312万6,000円を計上しております。計画されていた汚水 管渠布設工事が平成27年度で完了しておりますので3,432万3,000円の減となっております。主な ものとしましては、職員の人件費と次のページをお願いします。 節13委託料として、測量設計委託料の下 水道台帳整備委託200万円、単独工事に伴う測量設計委託料100万円、合計300万円でございます。 主要な事務事業の19番に掲げております、国補助2分の1の事業で、下水道管路施設長寿命化計画、スト ックマネージメントの計画でございますが、基礎調査業務委託1,200万円を計上しております。その下 の節15工事請負費、2,650万円は、公共枡を区域内に新たに設置するための工事費250万円と、下 水道汚水管渠布設したカ所の舗装の本復旧工事費2,400万円、内国費2分の1の補助対象事業費2,00 0万円、起債対象事業400万円でございます。近年に管渠築造工事を行いました、上、免田、岡原地区を 主に舗装の本復旧を実施していないカ所を調査しまして、4,000平米程度の舗装の本復旧をする予定で ございます。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 会議時間内に議事が終わりそうにありませんので、あらかじめ会議時間を延長いたします。はい、どうぞ。
- ●上下水道課長(深水 光伸君) 節19負担金補助及び交付金としまして、流域下水道建設負担金1,529万2,000円、これは県が行います、浄化センターの球磨川上流浄化センター改築更新詳細設計及び長寿命化計画基礎調査、管理棟ポンプ耐震対策工事等を予定されておりますが、それに対する負担金で、町村負担分の37.4%を計上したものでございます。次の段の目1、元金4億629万9,000円は、下水道事業分4億546万3,000円、簡易排水事業分83万6,000円でございます。目2利子につきましては、9,422万7,000円でございますが、長期債利子の下水道事業分9,350万7,000円と、簡易排水事業分22万円の合計9,372万7,000円と、一時借入金の利子50万円でございます。ページ最下段目1予備費として、例年どおり190万円を計上させていただいております。14ページ以降に給与費関係の明細書でございます。20ページをお願いします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度末現在高見込額は、下水道事業債53億3,929万2,000円。簡易排水施設事業債1,038万2,000円、合計53億4,96

7万4,000円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

◎議長(橋爪 和彦君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

(「なし」の声あり)

- ◎議長(橋爪 和彦君) 明日12日と13日は休日のため休会といたします。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。
- ●議会事務局長(坂本 健一郎君) 起立、礼、お疲れ様でした。

午後5時03分 散 会